

知的障害者の権利を  
みんなで護る社会を  
めざして

# Panda-

Protection & Advocacy Japan

ぱんだJ

January  
2009  
No.5

特集

## 障害者と マスコミ

「検証・東金事件報道」  
「現役記者のホンネ座談会」



●巻頭インタビュー 大門 巨

後見人ガリレオ

「物理学と福祉…  
あると思います」

特集

もしものとき、  
子どもに何を残せますか？

「知的障害者の親のためのお金講座」 生命保険編

●インクルーシブル教育を考える ●精神病院に入院した国会議員

2009年1月発行 発行人・編集長 野沢和弘 発行所 PandA-J 編集局 (TEL・FAX 042-344-1889)

平成20年度厚生労働省障害保健福祉推進事業（障害者自立支援調査研究プロジェクト）『虐待防止でニューラルの作成およびソーシャルメーカーケチング視点を導入した「わかりやすい権利擁護および障害福祉情報」の開発と普及に関する研究―虐待防止法の制定および自立支援法の見直し過程におけるモデル的実践を通して―』



## PandA-J Gallery

笑うボックスくん 西洋料理店 もりたろう アートギャラリー

明るく楽しく前向きに！  
そんな声が聞こえてきそうなこの商品には、  
笑いに満ちた地域でありたい、そんな願いがこめられている。



巻頭インタビュー 大門 亘さん……………2

後見人ガリレオ

「物理学と福祉…あると思います」

聞き手◎野沢和弘編集長

特集

障害者とマスコミ……………8

「検証・東金事件報道」 野沢和弘

「現役記者のホンネ座談会」 野沢和弘/太田敦子/市川亮

特集

もしものとき、  
子どもに何を残せますか?……………22

知的障害者の親のための「お金講座」生命保険編

ライフプランナー 和久本俊彦さん インタビュー

誰にも聞けない成年後見の疑問に答えます……………35

親のための虐待防止マニュアル2……………38

インクルーシブル教育を考える 遠藤哲也……………42

コラム 親図鑑⑤ 作家編2 野沢和弘……………44

知的障害者の判例百選⑤ 関哉直人……………46

コラム そう思うのは私だけ? ある行政マンのひとりごと⑤……………49  
又村あおい

精神病院に入院した国会議員 水流源彦……………50

世界の動き⑤

アジア太平洋障害者センター (APCD) の働き……………52

— タイとベトナムの本人や親との出会い — 神山啓子

きょうだいのホンネ⑤ 敷島野乃……………54

エッセイ 映画の中の障害者 佐藤 進……………56

ルポ・アートな生活⑤

西洋料理店「もりたろう」アートギャラリー

— 社会福祉法人・ながの障害者生活支援協会 — 相原真弓/撮影・曾根原昇……………58

この国の福祉はどこへ… 野沢和弘……………62

編集後記……………64



物理学と福祉の共通点  
……あります。

巻頭インタビュー

# 後見人 ガリレオ

# 大門 亘 さん

大学でロケット工学を40年間も研究してきた物理学博士が、知的障害者の後見人をやっています。「年金で生活するようになって、人のためになることをしたいと思ったのです」と大門亘さんは言います。人生90年。いろんな仕事をしてきた人たちが福祉の世界にどんどん入ってきています。「後見人ガリレオ」に福祉の楽しさ、人生の喜びを語っていただきました。

聞き手◎野沢和弘

——よろしくお願いします。育成

会の関東甲信越ブロック大会の権利擁護のセッションで初めて大門さんにお会いしました。第一印象は、福祉の人じゃないな(笑)。「これまでどんなお仕事してらしたんですか」と聞いたら、「むふ。やっぱり聞きますか」。物理学を大学で研究していたというのですね。

**大門** 生まれは新潟です。両親とも東京にいたんですけども、母が実家の直江津に疎開していたときに生まれたんです。父親の実家が宇都宮だったんで、今ではずっと宇都宮に落ち着いています。東京理科大学の理学部の物理学科を卒業してから、しばらくは母が宇都宮で営んでいた保育園の手伝いをしていました。社会福祉法人を取得する手続きをしたので

——失礼ですが、何年生まれです

か？

**大門** 昭和20年、ちょうど終戦から2か月後に生まれました。両親は大変だったでしょうね。

——物理学を選んだ理由は？

**大門** 小学校に入ったとき、父親が「朝日年鑑」を買ってくれたんで

すよ。湯川秀樹がノーベル賞をとつ

た特集が組まれて写真も載っていた。それがいたく気に入ったんでしょ

ね。当時の社会へのインパクトはす

ごかったですよね。日本が戦争に負けて落ち込んでいたときでしたから。——物理学の中でもロケット工学を

専攻したのですよね。

**大門** 理論物理でした。でも、大学では勉強はほとんどやらずに、合唱団ばかりでした。親父が音楽の先生だったものから、小さいころから音楽にも惹かれていて。そこで家内と知り合ったのです。人生の悪運がそこから始まったんですね(笑)

——奥様も東京理科大学卒業で、社会福祉士。こんな経歴のご夫婦はあんまりいないでしょうね(笑)。

**大門** そうですね。まあ、母親の影響ですよ。嫁さんは子育てがひと段落すると時間的に余裕がでる。「うちの保育園の仕事をしなさい」ということで次第に福祉の世界に組み入れられていったんですね。

——お父さんが音楽の先生で、お母さんが保育園を？

**大門** 父親は僕が小学6年生のときに脳溢血で亡くなったんです。それ



までは、母は専業主婦です。急になくなったものですから、3人の子どもをなんとか生活させなくてはならない。生前、父親は「俺は生きてるんだから生命保険なんか入らない」と言っていた。お金もないし、途方に暮れて一家心中しようかと母親は思っていたらしいのです。ところが、

小学校の備品を整理していたら生命保険証券がでてきたんですよ。保険金は20万くらい。今にすれば、結構な額だと思いますよ。大卒の初任給が1万円くらいですからね。それで少し食いつないで。3人の子どもを育てていくにはどうしたらいいかというときに、保育園を思いついたらいいですよ。

——当時は、子どもが増えてきたころですね。

**大門** 当時は託児所があったかと思うのですが、田植えや稲刈りの時期に役場でボランティアの主婦たちが子どもたちを集めてやっていて、農繁期が過ぎたら終わったら解散。それで十分じゃないか、保育園なんていらないよという雰囲気がありました。村の有力者に説明するんです。こういう内容で子どもをお預かりしますよ、お預かりするだけでなく、

お育てしますよ、と。理解していたくのに5年10年かかりましたね。

——当時は宇都宮の大部分は農村でしょ？

**大門** そうです。農村です。自宅の6畳間を開放して。まあ、そこが私たちきょうだい3人の寝る場所だったんですけどね。朝、起きるでしょ。布団を片付けて整理すると、そこが9時ころから保育所となるわけです。母親の苦勞というか、福祉の原点というんですかね。本当に困っている人のために……自分の生活もあつたと思えますが、預かっているお子さんたちをどうお育てするかということが一番の目的なわけですから。それを片目で見ながら過ごしました。

——物理学のことも少し聞きたいのですが。

**大門** 合唱団の先輩から「日大の物理の先生をさがしているんだけど、アルバイトをしてみないか」と誘いがありました。それで、板橋の日大医学部の校舎に通って、教養課程の物理を教えていました。しかし、ロケットのほうに興味があつたもんですから、上司に東大の工学部の航空学科の先生を紹介してもらって研究生として受け入れてもらいました。

ロケットの液体燃料の研究を15〜16年やりました。

その後ロサンゼルスに1年間留学しました。日大に戻ってきたときに、日大は医学部ですから、そこでロケット研究というわけにもいかないですから（笑）。医用工学をやることにしました。たとえばロボットだつたら、人間の筋肉や神経の動きを解析してロボットに取り入れたり、人間の生理学に活かしたりというようなことですね。そんな中、救命センターで林成之教授に低体温療法を手伝ってもらえないかと言われました。患者さんの情報をできるだけ獲得してデータ化して医師や看護師にわかるように示してほしい。患者さんが助



かる方向に行っているのか、助からない方向にあるのか、それを医師に教えるようなソフトを開発してくれないかと言われました。

——林先生の低体温療法は脚光をあげましたね。大門さんがそれを支えていたわけですね。



大門 自慢じゃないですが(笑)。

——脳死論議が盛んだったときですね。人間の生き死にかかわることですよ。

大門 ロケット工学だけ福祉に関係ないですよ(笑)。福祉の予算を食ったんじゃないかと言われてしまいそうです(笑)。何百億というのがパーンと失敗すると飛んでしまうわけ

すからね。

——私が新聞社の科学環境部でデスクをやっていたとき、H2Aロケットの打ち上げが失敗したんです。そのとき記者に「あれいくら損したんだ？」と聞いたら「640億円です」と。ああ、グループホームいくつだ〜と思いました。

大門 今でも僕も、霞が関埋蔵金な

どの話を聞くと、あれで在宅の人がどれだけ助かるとか職員の給与を上げられるとか、考えますね。

——社会福祉士は定年前にお取りになっただですよ。

大門 大学は自分で時間が作れるもんですからね。通信教育で取りました。試験終わってから自己採点で大体受かったというのにはわかりました。ちょうど娘の社会福祉士受験と重なったんです。私は娘が受かるかどうかを心配していたんですが、娘は

「私はお父さんのことをすっごく心配していた」と(笑)。

——そのころから大学辞めたら福祉をやるつもりだったんですか？

大門 母親が亡くなってから、私が社会福祉法人の理事長になったのですが、福祉のことを勉強していなければ、理事長としての職務として全うできないのではないかと思ったんです。そのついでに精神保健福祉士も取ろうと。大学の研究も頭が追いつかなくなっていくのです。大学教授のターニングポイントは55歳と言われているんです。心筋梗塞をやったので、体調の変化ということもあつたんですがね。研究ということが苦痛になってしまいました。アイディアが出てこなくなってしまうんです。

社会福祉士の免許で開業している人が全国にも今は結構いらつしやるんですよね。福祉の事務所として独立して、運営経営をしている方が入ることを知ったので、自分でもそうして社会に貢献して生きていこうかと思つたのがきっかけでした。そうすればまだまだ社会に役立てるかなと思つたのが退職するきっかけになりましたね。

——55歳ですか？

大門 退職したのは61歳でした。自分の限界点ですね。もうこの方向では、自分の納得するものは生み出せないだろうなど。じゃ、別な方向で自分を活かせないかと考えたのが55歳でした。

——やめてから保育園の経営を？

大門 うちの法人は保育園と老人施設を経営しています。私には姉が2人いて、母がやっていた保育園を長女が。老人関係の施設を次女がやっています。家がもう一つの保育園をやっているのです。まあ、身内ですから親類の3人ががっちりやっているので、任せています。理事長はときどき顔を出して悩み事を聞きに行ったりはしますが、収入はないですから、そんなにしがらみはないんです。自分なりの福祉のイメージがあるもんですからね、それを退職してから実現していこうかなという事はありませんでしたよね。自分のやりたいことなら収入はなくなつていいじゃないかという気持ちはあるんです。いろんな人に批判は受けるんですけどね。そこまでのめりこむ、自分を全部捨ててもその人に尽くすべきじゃないかという考えがあるんです。たとえばホームレスの方をお助けするのであ



——年金生活している物理学者を探せ！というキャンペーンをやるかと思っているんです（笑）。

**大門** そういう人たちが増えてくるともいいかとは思いますが、それが決して正當ではないですけど、リタイアなさった方がボランティアや社会貢献という意味で一部でも成年後見という分野に入っていくと下さると、本当にお金に困っている方も沢山いらっしゃると思いますから、そういう方のお役に立てるし、成年後見のグレードもあがってくると思います。

福祉の可能性みたいなものを感じてますよね。

**大門** そうですね。たとえば、ヘルパーだったりケアマネ、施設職員だったら担当が替わりますけど、後見人というのはどちらが死ぬまでいくわけですからね。全人格的対応といえますか、切羽詰った対応をしなればいけないときもありますからね、人間的なかわりに関心があつて福祉に興味がある退職した方にはうつつつけかなとは思いますが。

——成年後見はどういう理由で始めたのですか？

**大門** それはぶっちゃけて言うと、

後見の中で活かしていけたらと思いましたが。

ました。

——開業している社会福祉士はどれくらいいるのですか？

福祉一般では収入が難しいですよ。弁護士さんだったら相談したらいくらくらいお金を払わなきゃいけないということが社会で了解されていますよね。社会福祉士に相談したからってお金を払うのか？ということが一般的ですよ。福祉相談一般で収入を得ていくのは難しい。成年後見ですと裁判所がきっちり決めてくれて、それなりの評価をして、報酬を得られると。それで生計が立つかどうかは別として、少しでも収入を得て、自分なりの福祉への思いを成年

ね。各県で2人くらいはいるみたいですけどね。収入が得られないと生活できないですから、厳しさはありますよね。それでも、生計を立てられている方は沢山いるわけですから。私みたいなのは特殊例かもしれませんが。年金生活をうまく利用しながらやっているわけですから、無報酬の方でも引き受けられるという気持ちはありますね。

——成年後見はまだそれだけで食べていけるような状況にはなくて、でもお金もないしどこで誰かが無理をしなくては成り立たない面がありますよね。今の社会資源とということを考えてときに、大門さんみたいなお立場の方に僕は期待したいなと思っています。今は企業をリタイアしてから福祉の分野に入ってくる方もいて、私が千葉でかわっているNPOでも、そういう方はすごくいいですよ。福祉のことを知らないはずなのに、企業で百戦錬磨なので動じないですし、それが重い障害者にもいい刺激を与えているんです。これからの日本の

——人生の中でかなり重大な決断をしなければいけない場面にも立ち会うわけではないですか、後見人は。若い後見人はそれはそれでいいんですが、いろんな社会で何十年って生きてきた方の判断は、すごく活きますよね。

**大門** そうですね。大事ですね。年取ってわかりましたね。年の功という部分は大きいと思いますね。後見人に踏み切れたのも年取ったからだと思いますよ。若いときにはできなかったと、踏み切れなかったと思えますよ。全人格的に対応するようになったときに、怖いですよ。その人が亡くなるとか、病院へ入院するとか、いろいろ想定するとやはり怖



いですよね。ここまで年を取っている方にあつて色々経験もしていますから、「なんとかなるー」というところで踏み切れるというのは年のせいでしょうね。

——ロケット工学が後見人に役立つたことはありますか？

**大門** ロケット工学そのものということではないですが、研究の過程で過ごした人間的なものの運び方、対人関係、研究生活は役に立っていますね。研究やっていても、この先どう先に曲がって行くのか、選択する場面もありますし、間違つたこともあるし、正解だつたこともあるし。破れない壁にぶち当たつたこともありませし、その場合Uターンすべきのか、何か他の材料を見つけて横にされるのか。自分と相手は違うんだということを知りつつ、自分がそのときにした経験を示唆してみようかなという材料にはなりませんね。

——液体燃料の関する方程式を使うと、こう解ける……とか(笑)

**大門** それはいいですが(笑)。でも研究過程が福祉に、通じることはありますよね。何でも人間の生き方ですからね。そういう意味で、人間の生き方の選択肢というものが自分に

もあつたようにその人にも。それを材料として陳列してみて、これもありますよ、と提示できるということでは役には立っているでしょうね。

——自然の摂理と社会の摂理といえますかね。掘り下げていくと普遍的な共通点はあると思うのですが。

**大門** ありますね。自然というかどうしても自分の力じゃどうしようもないこととあるじゃないですか。それは福祉の場面でもありますし、研究の場面でもありますよね。圧倒的な壁で。自分が逆立ちしたつてどうしようもないということはあります。——初めて後見人をされたのは？

**大門** 知的障害者の方でしたね。今、43歳ですね。身寄りがなくなつて財産の譲渡ということで後見人が必要になりました。

——その面白さとか幸せってなんですか？

**大門** 自分で言うてはいけませんが……向いてるんですね。優しくすることがどうも好きみたいです。回りからも優しいって言われるんです。優しさってそれが武器でもあるし、欠点でもあると思います。それを自戒しながらいきたいと思っています

が。物理やっているとときはそういうことはまったく関係ないですからね。

今は何の干渉も受けずに、この人にこうしたいと思えばそうやればいいですからね。素でできることです。格好つけずにできますから。でも、ある程度のラインを引かないとは思いません。どこかで間違つて後悔するんじゃないかと……。

——後見は何人やつてますか？

**大門** 5件目が進展中。知的3名、高齢者と障害者が2人。つながりをつなかりをよんで。

——どのくらいできそうですか？

**大門** 20件30件やらなければ生活は

できないでしょうから。でも自分の限界としてはわからないですね。知的障害者の方の後見人が増えない理由がなんだろうかと思つたので、アンケートをとつたんです。6割を超す方が、費用ではなく後見人に託すということが不安だということだということがわかりました。

——自分以外の誰かに託すということの不安なんですよね。

**大門** 親御さんが育てている過程で社会の冷たさということを感じてるんですよ。親と同じ目でみってくれる人がいるんだろうか、と。社会に対する不信ですよね。



# 障害者と

# マスコミ



知的障害や発達障害をテーマにしたドラマや映画はとても多く作られています。その一方で、特異な事件で逮捕された被疑者に障害があることが報じられるケースも目立ちます。「どうして障害名を報道するのだ」と福祉関係者から抗議の声が上がることもよくありますが、障害名を隠せばいいというものではないと思います。しかし、地域で暮らす障害者にどのような目が注がれるのかということを考えたとき、マスコミ報道はやっぱり重要だと思います。どうすればいいのか、悩みながら考えました。



# 検証 東金事報道件

千葉県東金市で保育園児の成田幸満ちゃん(当時5歳)が路上で死んでい

## 顔写真

るのが見つかったのは今年9月のことでした。それから2か月半、警察は現場近くのマンションに住む無職の勝木容疑者(21歳)を死体遺棄容疑で逮捕しました。事件当日、勝木容疑者らしい男が小さな子を抱えて歩いているが目撃されていたり、幸満ちゃんの衣類が入れられていた袋から勝木容疑者の指紋が検出されたりしたとも報じられています。勝木容疑者は地元の特別支援学校を卒業した知的障害者です。

その日の新聞を見た人はびっくりしたに違いありません。知的障害者とわかる勝木容疑者の写真が掲載されていました。記事にも勝木容疑者が地元の特別支援学校を卒業しており、知的障害のあることが書かれていました。ちよつと前ならば障害者というだけで匿名にしたものですが、今回はどの報道機関も顔と名前を出していました。

## 目撃情報と報道

が原則であるのなら障害者というだけとその例外に置かれる理由はないようにも思えます。被疑者の人権を顧みない犯罪報道を問題視する立場からは、どの事件でも有罪が確定するまでは匿名を守るべきだという意見もあり、そうした論理の延長線上で嫌疑をかけられた障害者の人権についても考えるべきだという方がすつきりするようにも思います。

この事件の真相はまだまだ分かっていませんが、マスコミの報道をめぐっては①逮捕前の本人に対する取材手法 ②被疑者の実名・顔出し報道 ③警察の断片的な捜査情報の垂れ流し——などに議論が集中しています。指摘されているさまざまなことの中には、障害者固有の問題もあれば、事件報道全般に関わる問題もあります。また、「マスコミ」と十把ひとからげに論じがちですが、報道各社ごとに編集綱領(方針)は違っているものです。冷静に考えていかなければと思います。

障害のある子を持つ親たちからすると、いたたまれない気持ちだったかもしれない。5歳の幼児を殺害した嫌疑がかけられているとはいえ、知的障害者をさらし者にされたような心境だった人は多いのではないのでしょうか。

ただ、匿名にしたからといって知的障害を強調して報道されることにより、障害への根深い偏見は社会に植え付けられることにもなります。障害そのものが事件を起こすわけではないのに、〈障害者＝危険〉というレッテルが貼られてしまうことが過去の事件ではよくありました。一方、障害があっても責任能力がある場合もあり、報道機関において実名報道

事件発生直後や容疑者逮捕直後の報道はその事件の特異性、異常性、猟奇性などを強調したものになりがちです。今回の事件でも容疑者がほかの女性に付きまとっていた、アニメのビデオをよくレンタルしていたことなどが、テレビや新聞で取りざたされました。「部屋は女兒向けアニメのポスターが壁に張られ本棚にも『プリキュア』シリーズなどの少女マンガが並んでおり、部屋一面が漫画に囲まれた状態だった」などという記事が露出しました。見出しは「女性つけまわしも」「部屋一面少女漫画」です。かつての幼女連続殺人事件の容疑者を連想した読者もいたことでしょう。

## 選別される記憶

しかし、こうした事件報道の多くは公判の場になると根拠がはつきりしなかったり、誇張であったり、事実無根であったりすることが珍しくはありません。私自身も駆け出し記者のころ、こうした記事をたくさん書いてきたことを認めないわけにはいきません。しかし、故意にうその記事を書いたことは一度もありません。今回の事件でもマスコミ各社が故意に間違った報道をしているとは思えないのです。では、どうしてこのような記事がたくさん作り出されるのでしょうか。

事件が起きると記者は現場で周辺住民や通行人から不審な人や車を見たり、不審な物音を聞いてないかと聞き込み取材をします。近所の人たちはふだんから



勝木容疑者の姿をあれこれ見ていたはずで、彼らは記者たちの取材に対して自らの記憶の貯蔵庫の中から関係ありそうな事実、あるいは記者が期待するような事実を引つ張り出そうとします。たとえば、次のような証言があったと仮定してみます。

#### 目撃証言①

- ・ニコニコ笑って歩いてた。
- ・疲れた顔をしていた。
- ・あくびをしていた。
- ・ぶつぶつ言いながら歩いてた。
- ・ふてくされたような態度をとっていた。
- ・少女漫画をたくさん買っていた。
- ・女兒向けアニメのビデオをよく借りていた。

勝木容疑者に好意的な隣人ならば、「ニコニコ笑っていた」「あくびをしていた」を思い浮かべるのかもしれませんが、記者たちは何を取材しているのかと云えば5歳の女の子が殺され、その死体を遺棄した疑いで逮捕された容疑者のことです。記者と取材を受ける側は無意識のうちに共通したイメージを抱きながらコミュニケーションを図るであろうことは容易に想像できます。恐ろしい、忌み嫌うべき事件の容疑者と「ニコニコ笑っていた」というイメージはそぐわず、「ふてくされたような態度」「少女漫画」「女兒向け

アニメ」などに焦点は合ってくるでしょう。取材を受ける側はたくさんある記憶の中から無意識のうちにこれらを選別して話すでしょう。あれもこれもいろいろ話したとしても、今度は記者の側で何を書くのかという選別の過程でこれらのものを取り上げるに違いありません。

#### 変容する記憶

偏った容疑者像が出来上がる原因は、情報の選別だけではありません。同じシーンを記憶していたとしても、自分の中に生まれたイメージや、取材者の期待するものを付度することによって、無意識のうちに記憶の意味づけを変えていくことはよくあります。

たとえば、勝木容疑者は小さな子どもに愛着があったようで、子どもを見てうれしそうにしていたり話しかけたりしたことを近所の人たちから目撃されています。同じ記憶であっても、それを思い出すようにした時点の心象によって意味づけが変わり、それを言葉や文字でどう表現するかによって容疑者像は大きく変わってきます。たとえば、取材を受けた人が次のような話をしたと仮定しましょう。

#### 目撃証言②

- ・幼い子を見て笑っていた。
- ・幼い子を見てニヤニヤしていた。

- ・幼い子を見て微笑んでいた。
- ・幼い子を見ていやらしい目つきをしていた。

もしもこういう事件がなかったならば、知的障害者に好意的な隣人は「笑っていた」「微笑んでいた」と表現するかもしれません。しかし、幼い子が殺され、裸の遺体を遺棄した疑いで逮捕された容疑者という前提条件が付くことによって、「ニヤニヤ」「いやらしい目つき」というマイナスの意味付けがなされる確率が高くなります。

#### ゆがめられるイメージ

勝木容疑者をよく知る人たちからはおとなしい性格、愛嬌のあるキャラクターとしての彼の印象が語られることが多かったようですが、この事件の容疑者となつてから、そうしたキャラクターが別の表現になつて語られているのではないかと思えたりもします。たとえば、次のような証言があったと仮定しましょう。

勝木容疑者をよく知る人たちからはおとなしい性格、愛嬌のあるキャラクターとしての彼の印象が語られることが多かったようですが、この事件の容疑者となつてから、そうしたキャラクターが別の表現になつて語られているのではないかと思えたりもします。たとえば、次のような証言があったと仮定しましょう。これらを取材で聞いた記者は記事にする際にどれを選んで書くのでしょうか。

#### 目撃証言③

- ・近所の人によく挨拶をしていた。
- ・職場の同僚たちにあいさつをきちんとしていた。

- ・人懐っこかった。
- ・愛嬌があった。
- ・しつこく声をかけてきた。
- ・じろじろ見てきた。
- ・突然、部屋を訪ねてきた。
- ・しつこく付きまとつてきた。

#### 目撃証言①～③の項目にあげたもの

すべてを記者が取材で聞いたとしても、そのすべてを記事の中で取り上げることはできないので、原稿を書く際には取捨選択されます。

5歳の女の子が殺害されて裸で捨てられた事件の容疑者として逮捕された男がどんな人間だったのかを目撃証言をつなぎあわせて記事にするとしたら、多くの記者は次のような選択をするのではないのでしょうか。それでいいのかと記者が悩んでいけば、デスクがこういう選択を強いてくるはずですよ。

#### 人物像①

「少女漫画」「女兒向けアニメ」＋「女の子をニヤニヤ見ていた」＋「しつこく付きまとつてきた」

しかし、事件が起きる前に近所の人から記者が取材したとしたら、このようにはならなかったはずですよ。たとえば、目撃証言①～③の組み合わせを次のようにしたら、容疑者のキャラクターはまったく別のものになります。

人物像②

「ニコニコ笑って歩いてた」＋「幼い子を見て微笑んでいた」＋「人懐っこかった」「愛嬌があった」

特別支援学校や働いていた職場での人々の印象に残る勝木容疑者とはこのようなキャラクターだったのではないのでしょうか？

それにもかかわらず、どうして事件の容疑者になった途端に人物像の転換が起きるのかと言えば、幼児殺害事件の容疑者であるという前提（先人観）が、過去の記憶をよみがえらせて選別する際のフィルターとなっているのであり、近所のうわさやマスコミ報道によって作り上げられる犯人像への迎合が記憶の選別に拍車をかけているからです。

たぶん人①も②も勝木容疑者のキャラクターを表す人物像としては間違っていないだろうと思います。人間は正と邪、陰と陽が複雑に入り混じったものですし、それを目撃した側のフィルターによっていかようにもイメージは変わっていくものだからです。

ショーの中の犯人像

視聴者や読者にとっては恐ろしい事件の犯人はどんなにひどい人間であるかという想像を膨らませながら、建前

としては心配しつつも、実際のところは「観客」として一種のショーを観るような高揚感をもって事件の行方に興味をいだいていることでしょう。

「犯人がどんなにひどい人間であることか」という期待は、犯人には私たちが健全な市民とは何かまったく違う要素を持っている、だからこそこんなにひどい犯罪をおかしたのであって、私たちとは無縁の世界の存在なのだという「恐れ」、その恐れと裏返し「期待」によって成り立っているのです。そこに容疑者として登場した青年が知的障害者であるということは、歓迎されるものであるのかもしれませんが、自分たちは「違う」と思えるからです。

事件現場で取材をしている記者たちがみんなこのような自覚を持って記事を書いているとは思えません。被害者感情への迎合や一般国民の安心感を満たすことに邁進し、視聴者・読者が期待しているであろう事実を暗黙のうち目に察知して、各社がネタ取り競争に過熱している姿が、目に浮かぶようです。どの記者が一番早く捜査情報を入手するか、知られざる犯人像に迫ることが出来るか。ゲームのような感覚に近いかもしれません。このようなマスコミの状況は、〈犯人逮捕↓有罪獲得↓厳罰

の適用〉を目指して働いている捜査当局の利害とも一致するのです。

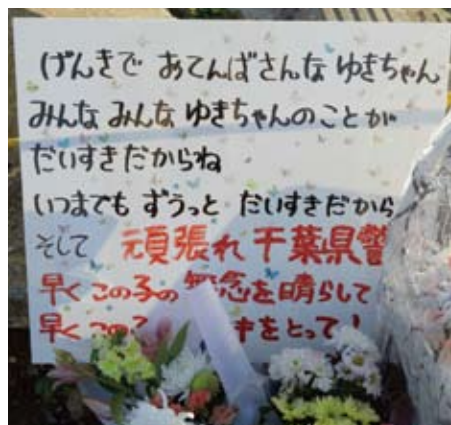
弱さに付け込む取材

東金事件ではもう一つ、マスコミの取材について気になることがあります。勝木容疑者が逮捕された日、テレビや新聞各社は取材に答えている勝木容疑者の写真や映像を流しました。勝木容疑者は外見や雰囲気では障害者とはわかりません。身元周辺を取材すれば、彼が特別支援学校の卒業生であり障害者手帳を持っていることも分かるでしょう。成人しており一般就労もしているとはいえ、単独で取材し、あくよく「犯行の自供」を得ようとする行為は報道倫理の面からどうなるのでしょうか。被疑者になった際に警察の取調べですら、黙秘権や弁護人選任権が与えられるのです。それに比べて、マスコミの取材は、相手の身柄を拘束したりはできませんが、カラオケルームに一緒に行ったり、若くて魅力的な女性記者が間近で取材したり、時には飲食を提供したりしながら行われます。知的障害者はまったく無防備な状況でこうした取材を受けるのです。

勝木容疑者の弁護団の副島洋明弁護

士は自身が発行する「ニューズレター」の中で次のように指摘します。

「マスコミは、K君が地元の養護学校（特別支援学校）を卒業した知的障害者だとわかりながら、K君を犯罪容疑者として見込みをつけた取材、撮影を、母親ら保護者への打診も同意もなくやってきております。憲法上では、犯罪容疑者扱いされる人には当然、人権として自己防禦の弁護人依頼権、黙秘権が保障されています。しかし、マスコミは、K君が知的障害のため通常の人と比べて自己防禦能力が弱いことをわかつておりながら、その『弱さにつけ込む』が如き誘導的取材と撮影をおこなってきております」「とりわけテレビが、知的障害をもつK君を、容疑者としての自己防禦能力のないことにつけ込んで、あたかも『ひっかける』、若しくは



「上手にだます」という手法で取材・撮影を強行していたことです。新聞も同じようなもので、K君と結びつけて性的犯罪や凶悪な犯行をおわせて、おそらく警察による不確かな推測情報、怪しげな情報をたれ流してきています」

現場で取材している記者の多くは経験の浅い若手で、疑わしそうな相手はとておくといいことを先輩や上司から求められます。取材に対して犯行をほめめかしたり自供したりすれば衝撃のスクープ映像を撮ることができません。その相手が知的障害者であり、自分のやっている取材が障害者の弱さにつけこんでいるという意識を持っていない記者も多いと思います。いや、薄々気づきながら他社もやっていることだから、他社には負けられない……と思いついで取材に熱を上げているのかもしれない。悪意はなく、あるいは悪意を押し殺して障害者の弱さにつけこむ取材……。そういう問題意識すら多くのマスコミ関係者が持っていないのかもしれない。そんな記者よりも、少しでも他社に先んじて警察の捜査情報を取ってくることで、記者の方が重宝がられ、より大きな記事の書けるポジションに就き、紙

面や番組に対して影響力を持つていきます。マスコミ業界の価値基準がこうした記者の再生産を続けてきたのです。

## ワイドショー

新聞や雑誌は後からでも記事の内容を検証できますが、やっかいなのはテレビ、特にワイドショーです。視聴者への影響力は抜群に大きいのに、生放送でコメンテーターの発言の妥当性が検証されないまま流され、しかも後から検証したいと思つてテレビ局にビデオテープを見せてくれと言つても、なかなか見せてはくれません。

今回の事件でもおかしな発言は散見されました。ただ、コメンテーターの中には「容疑者の行動を異常だという先入観を持つてみるべきではない」「障害者の供述を警察が流すまま鵜呑みにしたり、我々の常識に無理やり当てはめて意味づけするのは危険だ」といった慎重なものも結構ありました。

キャスターやコメンテーターの中には見識に疑問符をつけたくなるタイプの人も少なからずいますが、それなりに経験を積んで知識や見識のある人でなければテレビ局も怖くて使えないでしょう。問題発言には視聴者からクレームが届きます。取材経験に加えて視聴

者側の批判や中傷という洗礼を浴びると、それが学習となつて発言に幅や慎重さが出てくるのかもしれない。

一方、良識ある取材をして慎重な記事を書いていると思われる一般紙はどうでしょう。他社との取材競争の中で少しでも刺激的なネタを探し回っているというのが実情ではないかと思えます。紙面作成過程でデスクや編集幹部など複数のチェックが入りますが、締め切り時間ギリギリに飛び込んでくる原稿ほどチェックが粗くなるのは避けられません。障害について理解しているデスクや編集幹部が多いかという点と決してそんなことは言えません。

伝統的に初報にスクープという価値を置いてきた一般紙と、取材網が弱いために初報よりもわかりやすい、おもしろい、刺激的などの二次的な付加価値を重視するワイドショーはかなり違います。マスコミとひとくくりにはされるのにはかなわないと苦々しく思っている新聞記者は多いと思いますが、必ずしもワイドショーの方がセンセーショナルで「危ない報道」が多いのかというところでもないと思えます。

## 福祉に問われていること

事件の真相はまだよくわかっていま

せんが、報道されることによると、勝木容疑者は地元の特設支援学校を卒業後、家具を扱う会社に勤めており、その勤務態度はまじめでやさしい性格だったといわれています。お母さんと二人暮らしで、お父さんは重い病気ののだとも言われています。

こういう痛ましい事件が起きると、障害者が地域で暮らしにくくなるのではないかと不安を感じます。早く忘れてほしい、知られたくないと思つたものです。しかし、こういう時こそ、福祉の世界にいる我々がどのような姿勢を見せるかが問われています。都合の悪いことには頼みかけたりして「障害があつても地域で」と呼びかけたところで、一般住民には空疎なものと感じるのではないのでしょうか。なぜ、こういう事件が起きたのかどうすれば再発防止できるのか……私たちが悩みながら現実に向き合うことこそ、一般地域住民の理解を得られる道ではないかと私は思います。

こういう事件が起きた時に目を伏せてしまう地域は福祉関係者のモチベーションが落ちてすすんだ状況を招いてしまいます。逆に、勇気を出して事実に向き合う地域は関係者の結束力が高まり、権利擁護のスキルが身に付き、一般住民に理解が広がっていくものです。

# 現役記者の

「ぼんだ」にはマスコミ各社で働いている現役の記者たちが関わっています。みんな駆け出しのころは警察を担当した経験があります。警察に食いでんで親しくならないと情報は取れません。警察との距離が近くなると、警察に都合のよい記事を書いてしまいがちにもなります。障害者が被害者になったとき、どんな報道をしてきたのでしょうか。

障害のある子がいる市川亨（共同通信）、野沢和弘（毎日新聞）と、現在は福祉などを主に取材している太田敦子（NHK）の3人がホンネで語り合いました。（発言はそれぞれが属する会社を代表するようなものではありません）

**野沢** 新聞社に入ると、まず地方支局に行つて警察を担当しますよね。

**太田** 当時はまた犯罪被疑者の顔写真を警察が提供し、その時点で、実名・顔出し報道で、「△△容疑者」とはついていなくても、警察からの情報そのままでもあまり疑問も感じていませんでした。私がマスコミの世界に入ったのは1990年です。まず警察から情報を



もらうのが仕事だということを仕込まれた。女性記者がようやく出てきたころでしたね。

**野沢** 警察でどんな目で見られていた？  
**太田** そうですね、奇異な目で見られていましたね。警察を担当すると、夜

# ホンネ座談会

回り取材をします。刑事や幹部警察官の自宅に夜訪ねていって捜査情報を聞き出そうという取材です。女性記者が幹部警察官の家に上がりこんでなかなか出てこない、外で待っている他社の男性記者たちから「たらしこんで」というようなことはよく言われましたね。

**野沢** 抜かれた（他の社に特ダネを書かれる）経験はあるでしょ。

**太田** ごろごろあります。警察担当キヤップや先輩に怒られる。もう口をきいてくれなかったり。「もういいから、君の責任じゃないから」と戦力外のような言われ方をしたこともあります。「期待してないから」と怒られなかったのが、堪えました。

**野沢** 警察に食い込んで、ネタをとつてこなければいけなくなるじゃない？  
**太田** 朝、警察署へ行つて副署長などに「何もありませんか？」とあいさつして、世間話して、前日の当直の話聞いたり。当時はまだ刑事部屋にはだいたい入れましたよね。

**野沢** 特ダネとつたことある？  
**太田** あるにはあります。記憶に残っているのは、三重大学で向精神薬が大

量になくなっていった。と言う話。中部本社なんで1面と社会面に展開しました。入社して3年目ですね。その時は、他社が追いかけて記事を書いてきたのが快感でした。

**野沢** 誤解される言い方もしれないけれど、病みつきになつちゃうんだよね。その時の快感が。  
**太田** 何物にもかえがたいというか。

## 警察に誘導される？

**野沢** 抜かれたときには悔しい。特落ちしたことはある？

**太田** ありますね。裁判を一つ忘れていて落としたとか。特落ちではないですかね。

**野沢** 警察本部を担当するとぶだんは記者クラブに詰めていて、何か事件が起きると県警本部の広報担当が記者クラブにやつてきて黒板に事件概要を書き出した、書いたものを張り出したりする。本部ではなくて署担当だと、絶えず何か事件や事故が起きてないかを確かめるため「警戒電話」を警察署にかける。警察官に嫌われたりしたことある？

**太田** 夜回りがしつこいとか。書いた

ことよってその人が上から怒られた。口きかない、出入り禁止だど。

野沢 その時はどんな気持ち？平気？

太田 いやあ、平気とは言えないです。他者に情報を流されて抜かれたりする危険性があるし。できるだけ早く関係を修正したい、と。

野沢 新聞社って事前の研修はないじゃない。現場に行つて警察の副署長に仕事を教えてもらえというようなことを言われる。警察とは「共依存関係」というか。当然、自分たちの意に沿うような記事を警察は書かせたいわけだし。記者の側は警察官に気に入られて他の社が知らないような情報を得たいと思う。それが社内でも「〇〇賞」をもらうじゃない。警察側にうまく利用されているなあと感じたことはある？

太田 それは……ありますね。飲酒運転撲滅などという記事はいいんですが、事件で誘導されているような感じを受けることはありますね。被疑者にとつて悪い情報を流されて警察の正当性を強調するような報道をさせられていると感じたことはあります。情報をもらえば、やつぱりうれしいので、それで各社みんな同じように記事を書いてしまふ。

野沢 だいたい各社同じような記事になるよね。1社だけ警察に反旗を翻し



太田敦子 (NHK)

90～97年まで毎日新聞記者。東京大学社会情報研究所(当時)で修士課程を修了した後、99年からNHK記者に。現在はニュース制作を担当。駆け出しのサツ回り時代、野沢編集長にしごかれた過去を持つ。

たような記事になると、記者クラブではすごく居心地が悪いじゃない。警察だけでなく、中央官庁の時にもそういうときはあった。

太田 たとえばパトカーで深追いついて逃げっていく相手が事故起こしたりするとき、半不祥事の扱いが大きかったりする、警察の対応は極めて冷たくなる。野沢 身内のことは警察はすごくかばう。逆に記者も身内のように感じてくれるようになると温かく接してくれる。

### 国策広報

野沢 警察を担当したときはすでに「△△容疑者」というように敬称がついていた？

太田 えくと、よく覚えていないのですが、ものごころついたときには敬称がついていましたね(笑)

野沢 僕たちのころは呼び捨て。逮捕どころか書類送検されただけで呼び捨てされたもの。

太田 今の大麻報道、昔から大麻事件はあったけれど、起訴されても実刑にな

れど、あれだけ実名報道される。それよりも覚せい剤とか暴行傷害とかで逮捕されているのもつといるだろうに、それは名前がなくて、今、大騒ぎだからと言つてあれだけバンバン名前が出るのはどうだろうかなど。

野沢 国策捜査、国策広報か？

### 警察官に好かれる方法

野沢 市川さんは初任地はどこでした？

市川 最初は前橋、千葉、高知、そして東京です。地方にいた9年、10年の半分強は警察取材です。警察取材やりたくて記者になったわけではないですが。

野沢 最初はどつでした？

市川 警察を毎日回つても警察官と話すことつけないじゃないですか。副署長のところに行つて挨拶して何を話すかと言つても。

野沢 大学では何を専攻していたのですか？

市川 社会学です。

野沢 記者になつて何をやろうと思つたのですか？

市川 あまり明確ではないのですが、青臭い思いというのが、人々の悲しみであるとか怒りであるとか、そういうものを伝えていきたい……。

野沢 やつぱり社会部系ですね。

市川 そうですね。明確なものはないんですけど。

野沢 日本のマスコミつて事前研修はあまりないじゃないですか、OJT(オン・ザ・ジョブ・トレーニング)で、まず現場に放り込まれる。「ネタ取つてくるまで帰ってくるな」。やつぱりそういう感じだった？

市川 社風もあるのですが、そこまでは厳しくなかった。地方部時代は朝日、毎日、読売が強いので、やつぱり抜かれていました。

野沢 地方支局は共同通信は人数が少ないものね。

市川 少ないですし、小さな事件事故は記事にしないので。

野沢 特ダネ、特落ち、抜かれ、経験しますよね。

市川 両親がパチンコやつているうちに



4歳の女の子が行方不明になったという事件がありました。連れ去られたのですが、読売に「防犯ビデオに不審な男が映っていた」というのがどくんと載っていました。そのころ僕は1年生で入社して3〜4か月。追いかけるのに非常に苦労した経験がありますね。

**野沢** 警察に行つて、「どうなんですか」と聞くでしょ？ どうでした？

**市川** 正面から行つてもねえ、ある程度仲良くしてからじゃないと相手にしてくれない。夜回りして、朝駆けして。関係築かないとだめですね。

**野沢** 警察官に好かれる方法は何かありますか？

**市川** 一生懸命通うとか、あるいは自分で事件の筋立てを考えてみて、ああだろうか、こうだろうか、と警察官に当たってみるとか、そういうことですね。

**野沢** 事件には強い方だったですか？

**市川** う〜ん……強いとは言えないでしょう。ま、弱くもなかったけれど。

**野沢** 太田記者はどうですか？

**太田** 強くはないでしょう。

### クリスマスイブの晩

**野沢** 僕が一番はじめに特ダネとつたのはバラバラ殺人事件で。クリスマスイブの晩に竹藪の中で若い女性のバラ

バラ遺体が見つかったというものだった。そのバラバラ遺体には顔と両手首がない。身元が特定できるものがない。それから数か月後、中日新聞に「大阪の風俗店で働いていた若い女性と身元判明」という記事が1面トップで出るのです。数日過ぎてから、今度は読売新聞に「容疑者が判明した」という記事が出る。ところが、警察に昼間聞きに行つても、「知らない」の一点張り。

ところが、中日新聞や読売新聞の記事の通りに捜査は展開していくわけです。被害者の女性のひもようになっていた暴力団員が逮捕される。どういう供述をしているのかは、また別の新聞に抜かれる。私は後追い記事すら書けないのです。

そうこうしているうちに容疑者は起訴されて捜査は終わる。私は抜かれっぱなし



市川亨 (共同通信)

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□  
 □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□  
 □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□  
 □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

しで、自分はこの仕事に向いていないんじゃないか、もう会社を辞めるしかないんじゃないかと本気で思いました。支局にも居づらくて、夜回りしているふりをして夜は車で街をぶらぶらしているだけです。当時は夜回りといつても、下っ端の警察官ひとりだけだったのです。

ある晩、夜の街をぶらぶらしていたら、支局からポケットベルがなった(※当時は携帯電話がなかった)。先輩記者から『野沢記者はいるか?』というので、どちらさまですか?と聞いたら、『うちに来るように伝えてくれ』とだけ言つて電話を切られたけれど、お前わかるか?。わかりません。でも、ひよつとしたらあの警察官かなと思つて自宅に行ったら、もう家の電気は全部消えて寝静まっている。やつぱり違うと思つたけれど、ほかに行くあてもないし、呼び鈴を押してみたんです。そしたら、奥さんが顔をのぞかせて、こつちへ来いと手招きしてくれてる。

部屋に挙げてもらうと、その警察官が不機嫌な顔をして酒を飲んでる。「もう事件も全部終わつたし、何も話すことはない

い」。もじもじしていると、「せつかくだから酒だけでも飲んで行つたらどうだ」。言われるまま向いに座つたのですが、会話はなし黙つて酒だけ飲んでるので、気まずいといつたらならない。「何を聞きたいのだ」と言われても、何を聞きたいのかが自分でもわからない。ずっと抜かれっぱなしで、どうしたら特ダネというものを他社の先輩記者が書けるのかわからない。一度でいいから特ダネというものを書いてみたい。そう言つたら、その警察官は黙つてカバンの中から新聞のコピーを取り出して放り投げるのです。そこには、一年以上前の日付で「大阪府岸和田市の海岸に若い女性の首が打ち上げられた」と書かれていた。切断面を鑑定したところ、漁船のスクリーンで切られたものらしい。自殺した女性ではないか。事件性はなさそうだ……というような内容でした。

へえ〜こんな珍しいこともあるのですねと言つたら、その警察官はあきれた顔をして、「君はこの仕事に向いていないのではないか」とつぶやくのです。あつと思つて、「バラバラ事件の被害者の首ですか?」と聞いた。事件はすべ

です。その警察官は「もしもそうだったら、大阪府警は大失態を演じたことになる。そういうことは警察本部間の仁義というものがあってマスコミには言えないのだ」と語気を荒げるのです。どう答えていいのかわからずに、押し黙ったまましばらく二人で酒を飲んでいました。深夜になり、そろそろ帰ろうとしたら、その警察官は「社会面の4段見出しくらいにはなるだろう」と独り言のようにつぶやきました。抜かれっぱなしでもうこの仕事を辞めるしかないと思っていた私が初めて特ダネを書くことができたのはそういうことでした。

なぜ、その警察官が私に教えてくれたのか今でもわかりません。大阪府警の怠慢に対して義憤に駆られていたのは確かです。落ちこぼれの駆け出し記者を見ていてかわいそうになったのかもしれません。その後ほかの事件で別の警察官から特ダネを教えてもらえるようになりましたが、立場は違っても同じ事件を追っている現場の者同士の共感というのが生まれたことはよくあった。新聞記者に追いかけてられている快感のようなものが相手の警察官にもあったのかも知れないし、自分の意のままに記事を書かせることができる優越感のようなものがあったのかもしれない。もっと政治的な



**野沢和弘 (毎日新聞)**  
毎日新聞夕刊編集部長が本業。あまり言っていないが、市川市人権擁護委員もしている。千葉県が全国初めて障害者差別をなくす条例を作ったときは、条例原案を作成した研究会の座長だった。知的障害の長男(21歳)と次男、妻の4人暮らし。

作ることができる記者が有能な記者だと信じられてきた。今でもそういう傾向は強いですが、そうした常識に一石を投じたのが元共同通信記者の浅野健一さん。「犯罪報道の犯罪」という本でした。

意図があったのかもしれない。

そうやってネタを教えてくれた警察官は神様のように見えたりもします。本当に困った時に助けてくれたわけですから。その警察官に「こういう記事を書いてほしいな」なんて言われると、こちらも必死になって要望に応えたいくなる。ネタをくれたことへの感謝、もっと良いネタをもらえることへの期待、いろいろな理由はあると思いますが、記者と取材先・ネタ元とのいわゆる共依存関係になるわけです。悪意でよこしまなものというよりは、バカバカしいような義理人情みたいなところから派生しているのではと思えるのです。

野沢 日本メディア特に新聞は事件報道が花形で、共依存関係をたくさん

### 「犯罪報道の犯罪」の衝撃

野沢 日本メディア特に新聞は事件報道が花形で、共依存関係をたくさん

ことがあるか」と聞かれて、どう思うと聞かれて、まあ優等生的な答えをしたのですが。とにかく、そういうところから察せられるように、共同通信内では「浅野健一なんて」という空気がありました。浅野さんも「虚報通信社である」というような批判をしていました。

### 「おたくの会社を訴えることにした」

野沢 そのころからです。新聞の事件報道に対していろんな批判や問題提起がなされるようになったのは。



津市にある弁護士がいて、時代を先取りするような鋭い問題的を含んだ訴訟を手掛けていたので、ふだんから新聞記者が事務所によく出入りしていた。私もそうで、ある日その弁護士の事務所に行つて、「何か面白い裁判はありませんか？」と聞いたたら、「ある、ある。君にだけ教えるけれど、毎日新聞を訴えることにしたんだよ」といふのです。驚いて、どういうことか聞いたら、ある事件で書類送検された人を実名で呼び捨てにして報道したことが名誉棄損だとして訴えるというのです。

当時は書類送検されただけで犯人呼ばわりして呼び捨てで記事を書くのはどこの新聞、テレビも常識だったので、それを名誉棄損だとされたら大変なことになるわけです。私は面白い問題提起だと思つて、記事にしようとしたのですが、上司から怒鳴られた。「どうしてわが社を訴える弁護士の話を記事にするのだ」と。いや、これは記者個人や新聞社の不祥事のようなものではなくて、事件報道の在り方そのもの問題提起をしているのだ、と言つたのですが理解してもらえなかつたですね。

**太田** なるほど。

**野沢** ただ、捜査当局を回っている記者にとつては今でも、こうした話題は

不評だよ、不評。幼い女兒がむごい殺され方をするような事件は、世の中の人たちにとつては関心が高い。いったい誰がやったのだ、なぜやったのだ、どんな手口だったのか、みたいなことを他社に先駆けて伝えることが、メディアの仕事なのだ、と。

**映像が撮れると微罪でも報道**

**太田** テレビも基本的には一緒ですよ。隠し撮りの問題、任意同行されている容疑者を撮影したりするときの問題。特に思うのは、扱いの不等等さです。自分のところで特ダネとして報道する場合は、どんな微罪でも映像撮れば大きく報道するし、全然平等性ないですね。

**野沢** どこでもそうだね。大した事件はなくても「特ダネだ」というだけで記事の扱いがよくなつて、大きく報道される。

**太田** 「特ダネ」というだけで普通だったら報道しないことを報道する。顔写真も出して。

**野沢** そうか、テレビの場合はまず絵（映像）が撮れるかどうかですね。

**太田** 絵が取れないと急に扱いが小さくなつてしまふ。

**野沢** 容疑者に障害があつたという事件を報道した経験はないですか？

**市川** 大きく取り上げられるような事件は無かつたですね。

**太田** 私はいろいろあります。殺人事件で被疑者がうつ病で通院していた人でした。裁判の中では統合失調症ということ、かなりわけのわからない証言をするようになった。弁護士側は責任能力がない、で、結局は無罪判決が出た。それまでは実名報道で「〇〇被告」として

た。無罪になつてから、さてどうするか。まず呼称は「さん」にするのか匿名にするのか。それから統合失調症という名前をずっと出さずに来たが、最後まで出さないのかということ。統合失調症の人はもともとたくさんいるわけで、ことさら強調すると偏見を助長することになる。障害名を出す必然性がないということ、それは精神鑑定も裁判の中でやっているのですが、ずっと病名（障害名）を出さずに報道していたのはNHKだけで、ほかはみんな障害名を出していたのです。

**野沢** それは誰の判断なの？

**太田** デスクです。デスクと名古屋の事件担当デスクと相談して決めたのです。その事件とは別にもありました。お母さんを薬物を飲ませて死なせてしまった少女。その子も発達障害で、結局は医療少年院に送られることになつ

た。病名は結局出さなかつたのです。アスペルガー症候群なのですが。

**野沢** 難しいね。最初の事件で統合失調症の病名を出さなかつたのはなぜなんだろう。

**太田** 統合失調症の患者の人たちから、かつて全然違う事件で抗議を受けたことがあるんですよ。

**野沢** 抗議を受けたから出さないの？

**太田** いや……そういう側面もあつたのかもしれませんが。統合失調症だけじゃなくて病気の扱いというのが慎重になつていて。

**障害名を出すか出さないか**

**野沢** 病名（障害名）を出すのはなぜなのか。病名（障害名）を出さないのはなぜなのか。抗議を受けるだろうから出さないのか。問題の核心はその辺じゃないのかと思ふ。

ある障害者が犯罪行為をした時、何が原因で犯罪をおかすことになつたのか。障害というのは彼が犯罪をおかしたことに何らかの影響を及ぼしていたり、あるいは動機の一部かもしれないけれど、障害そのものが犯罪を起こすわけではない。ひよつとしたら本当の原因は違ふところにあるのではないか。長崎の幼児を連れ出して立体駐車場か

ら突き落として死なしてしまった少年の事件では、そんな突拍子もない不可解な事件を起こすのは何か我々とは違う要因があるに違いない、と思いい、なんだそれは…と各社が競争していく中で障害名をつかんだとき、「それだ！」と飛びつきたくなる心理がはたらくのはよく分かる。その一方、麻原彰晃の幼少時からの人生を調べていくと、視覚障害があることでイジメや差別に合い屈折した反社会的な心理が形成されてきたのではないかと言われている。それがオウム真理教という教団を組織し、数々の犯罪やテロ行為をしたことに影響を与えてきた、と。アスペルガー症候群の場合も障害それ自体が犯罪を起こすわけではないが、アスペルガー症候群独特の生き難さがあり、周囲の無理解や差別が幼少時から繰り返されて突発的な反社会的行為をする場合があるのかもしれない。

障害名を出さずに報道しているケースもたくさんあって、福祉関係者はそれを歓迎したりするのだけれど、こうした事情を理解した上で障害名を出さないのかといったらそうではない。障害者団体から抗議されるのが嫌だとか、煩わしいことに関わりたくないという理由で障害名を出さないだけではないのかと思ってしまう。他の社はどうなのかと出しているの？ 出さないのならうちの社だけ火中の栗拾うみたいなことになっちゃうと嫌だね、というようなことだとすれば、本当の解決にはなっていないよね。

### 抗議されるから出さない

市川 特に団体系からの抗議は敏感ですよね。抗議受けるくらいだったら出さない方がいい、もう思考停止状態ですよね。

野沢 ボクも社会部にいたときに苦情対応の担当デスクだったこともあるけれど、正直言うとうすぐく神経も体力も使う。内容証明つき郵便が来たり、電話でガンガン文句言われたり、面談求めて押しかけてこられたりね、「何ですか、この記事は！」。二つも三つも抱えちゃうと大変で、ややこしそうなものはもう触れなくてもいいんじゃないかと

いうことになってきちゃうよね。そういう経験をした人が紙面に対する権限を握ってくると、ますます予防的な報道の仕方、身構え方をするようになってくる。

太田 障害名を出さないのは社会の理解がないから。アスペルガー症候群のことをきちんとみんなが理解して浸透した上だったら出せるかもしれないけれど、今の偏った状況では出すだけ助長するのではないかと。

野沢 過渡期なのかもしれないね。

市川 マスコミの使命は障害名を出さないことではなくて、出した上でこの障害が原因ではなくて適切な支援が受けられないがために、いろんなストレスを抱えている。それが事件の一因であることは間違いないと思います。発達障害や精神障害は内面に関わる障害ですから、身体障害や視覚障害とはまたちよつと違うわけですから、それが事件の一因であるのだとは思いませんね。

健康者が事件を起こしたとしても、秋葉原の無差別殺傷事件のような場合、その事件を起こした人がどういう仕事をしていたのか、どういう暮らしをしていたのか、事件の背景にあるわけですから、障害だけ隠すというのは僕には奇妙だと思えますね。



わよね、と受け止めてくれたらいいわけです。やっぱり、どう出していくかという方がいいんじゃないかな。たとえば、派遣労働者が事件を起こした時に、じゃあ派遣労働者はみんな犯罪者予備軍なのかという誰もそうは思わないでしょ。それは自分の周りいるから。自分の周りに発達障害の人がいなければ、そういう人が事件を起こしたと聴くと危ないかなと思ってしまっうけれど、いれば別に発達障害者を偏見の目で見るといふことにはならない。

長い目で見れば偏見を防ぐことになると思う。認知症にしてもいまだに隠そうという意識がありますよね。少し迷惑かけるかもしれないですが、よろしくお願ひしますと近所に言っていた方が、何かあったときに、「あら、あそこのおじいちゃん大丈夫かしら」と気にかけてくれる。そういう社会にしていきたいと思います。

### 初報のインパクトをどうするか

**野沢** 何年か前に横浜で知的障害の男性が散歩していた幼稚園児を抱えて陸橋から落としてしまった。各紙は「近くの作業所に通う男」というような障害者とわかる記事を載せたのだけど、朝日新聞だけは障害のことは一切触れずに地方版でベタ記事にした。地元の福祉関係者から「なんで野沢さんがいる新聞社が障害を暴露するような記事を書くのだ。朝日新聞のように障害を出さずに記事することができないのだ」と抗議を受けたのです。しかし、私は朝日の記事にはすぐ違和感を持った。小さな子が見知らぬ男に陸橋から落とされて重傷を負った、そんな事件を小さなベタ記事でさらっとだけ報じるというのは…。仮に幼稚園児の親の立場だったら大変な事件じゃな

いですか。

ある人からは「自閉症の人は時々そういうことやっちゃうんだから、あまり騒がないでほしい」と言われた。しかし、自閉症のせいにはしているだけで、それで済まされたらつらいなと思った。福祉の責任において彼がどのような生活環境の中で生きてきたのか、支援に何か欠けているものがあつたのじゃないか、なぜこんなことをやったのかを支援する責任において研究したり調べたりすることが必要なのではないかと、

わからないうです、それでも。だけど、悩んで考えている姿を地域の人たちに見てもらわなければ、「障害があつてもなくてもこの地域で一緒に暮らそう」なんて言えないなと思つた。障害に責任を一方的にかぶせているだけで、福祉の怠慢ではないかと思つた。

で、朝日新聞はどういう報道だったのかと言つたら、それから1年くらい経つて大きなスペースである事件を検証する記事を掲載した。それは一つの報道のあり方だなと思つた。なんだかんだいっても初報のインパクトで強いじゃない。あとでどれだけフォローしてもなかなか読者の記憶に刻み込まれた印象は変えることができない。だから、あえて初報は捨てていろいろ分

かつた時点で、実はこういうことだったんですよ、というのは一つの報道のあり方ではあると思つ。

なんか変な事件が起きると検挙された容疑者や少年を「精神鑑定へ」という3段見出しくらいの記事が出る。明らかに、一般の人とは違った障害があるやつなんだと想定している記事、暗示している記事だよね。このサイクルからなかなか抜け出せないなと思つているのですが、どうですか。

### 断片的だけど間違つてはいない？

**太田** 初報の段階だとわからないじゃないですか。事件の衝撃性ではあつたと分かつていることで書いちゃうんですよ。それから背景とかが見えてきて、それでフォローしていけばいいんですが、マスコミの悪いところで自分の前の報道を否定したりすることができなくて、どつぽにはまってしまう。最後には書かなくなる。一番の問題点ですよ。検証ができない。

**市川** やっぱり最初の抜き抜かれが一番重視されているがゆえに、そこはが1つと取材して、断片的な情報ではあるけれど間違いではないんだから、わかっていることだけ書いちゃえ。うそではないよね、間違つてはいないよ



ねという言い訳で済ませて、その後実はこういふこともあったあいうこともあったと分かっていると、だんだん実相は、この記事はうそではなかったけれど、全体からみるとちよつと違ふよねということが。でもそれは1カ月後だったり2カ月後だったりして、もういまさら報じても意味ないよという風潮がありますよね。

**野沢** 検証記事は「いい記事だったね」とは言われるけれど、社内の評価基準からみるとどのくらいきちんと評価されているのかわからない。

**市川** 浅草事件の場合、あとで共同通信で検証する連載をしていました。やっぱり発達障害とか精神障害の人の事件というのは奇異さ奇妙さ、普通の人はなんだってレッサーパンダの帽子をかぶっているんだ、なんで親にタリウムを盛るんだというのが先に立つちよつと、あとからどれだけ検証記事をきちんと書いたところで、それを覆すだけのインパクトを与えることができないので、どうしても変な男なり女なりが起こした事件というふうになっちゃつてるといふ。

**野沢** たしかに彼らのやることは奇妙ではあるよね。ただ、ふだんから分かっているのと、分かっているのとは、何かあったときに反応が違う。なんでレッサーパンダの帽子をかぶっているんだと不思議に思つても、自閉症のことをよく分かっている人は、「ああ、そうか、自閉症だったんだ」と納得できる。ホツとする。でも、自閉症について知らない人だったら「そんな人たちが野放しにしておいていいの?」と震えたりする。奇妙さをどう許容できるか。そこが勝負どころかな。

### 奇妙さを納得する

**市川** ボクが住んでいる近くに20歳が

らみのおそらく自閉傾向のある人が住んでいるんだけど、引越して間もないころ夜中に奇声が聞こえてきたりして、不安になりました。しかし、実際に彼を見て行動パターンからして、たぶん自閉傾向のある人なんだなと分かつてしまえば、逆に安心できた。だから障害理解が進めば、奇妙な事件ではあつても、ああそういうことなんだというこゝろになつていけばいいのかなと思う。

**野沢** 私の知つている自閉の子は、自転車倒れていると全部起こさなければ気がすまない、車のドアが開いているときちんと閉めないと気がすまない。人が降りしている時にもドアを閉めに行こうとしたことがあつて、「何するの」なんて叱られている。たぶん知らない人だったら見知らぬ子がドアを強引に閉めようとしてくるなんて恐ろしいかもしれない。でも、その子が自閉症なのだと思つてみると、冷や冷やしながらかも笑つてしまう。慣れてもらうしかない。悪気もないわけで、それをどう伝えて行けるか。ニュースにもならないし、メディアとしてどう伝えて行けるのか、難しいかもね。北海道・浦河で精神障害者の地域生活を支援している「べてるの家」では幻聴・妄想

大会というのをやっているんです。事件報道に携わつている記者からすると、幻聴とか妄想と聞いただけで犯罪者予備軍みたいなイメージを持つかもしれないけれど、「べてるの家」では誰の幻聴さんが一番すごいのか、誰の妄想がすごいかを競い合つて、優勝者は表彰されたりする。ちよつとした価値観をずらす、心のチャンネルを少しだけずらすだけで、もの見方がずいぶん変わつてくると思う。誰だつて失敗したり調子が悪かつたりすることがあるじゃないですか。寸分の失敗やミスも許されない地域と、そういうものが許される地域ではどちらが暮らしやすいか。ボクは絶対に後者だと思ふね。これまではそうじゃなかったけれど、高齢化がどんどん進んでいく社会は多様な価値観を許容して楽しむくらいの成熟したものがいいとけない。心のチャンネルを変えることが不可欠だと思ふ。それをマスコミを使つてどうやって変えて行けるのか。テレビは重要だと思ふ。NHK主催「自閉症のこだわり大会」つていふのはどうですか?

### (二) 同爆笑

**野沢** まだまだ話は尽きませんが、ものが渴いたのでビールにしましょうか。

## PandA-Jの記者へメッセージ

弁護士 大石剛一郎

1 現代の日本においては、多くの市民がマスメディアからの情報によって社会認識を形成していることは否定しえないだろう。とくにテレビからの情報は強烈な影響力がある。新聞をはじめとする文字媒体もこれに次いだ影響力があり、かつ、文字媒体の情報は保存され、反芻される、という意味で、強力である（インターネットにおける情報は、その情報源によっては胡散臭いことも少なくなく、それに依拠するためには、他のマスメディアからの情報による補強を要する、という感じが強い）。

2 多くの市民は、自分の中で形成された（すなわち、主としてマスメディアからの情報によって形成させられた）社会認識に基づいて、社会的に（あるいは対外的に）発言し、行動する。その意味で、市民の言動は、マスメディアに支配されている、と言える。そしてその意味で、（法に基づくものではないが、社会的な事実として）マスメディアは支配者であり、権力者である。犯罪報道や発達障害・精神障害に関する報道においては、そのことが特に顕著に思え、裁判や法律（ルール）適用よりも前の段階で、マスメディアとそこからの情報によって形成された「世論」によって裁かれてしまうのが現実である、という感が強い。

3 他方、そもそも、マスコミは、表現の自由・報道の自由を通じて、支配者・権力者を批判し、チェックし、糾弾し、監視する、という大きな役割を担ってきた。その意義は、現代においても大

きい、と思う。法的な意味での支配者・権力者は、支配・権力行使の陰で発生する、支配欲・権力欲にまみれた「隠匿したい事実」を掴まれ、公表され、指摘・批判・責任追及されることを最も恐れている、と言える。

4 それでは現代において、マスメディアは、上記2のような自らの持つ支配者・権力者としての側面・地位、更にはそれに伴う「責任」についてどのように考えているのか（敢えて目をつぶっているのか）。そして、それらのこと（マスメディアの支配者・権力者としての側面・地位、責任）と、上記3のような「支配者・権力者に対抗する役割・機能」との関係について、どのように考えているのか（考えていないのか）。

5 また、上記3のような対支配者・権力者の場面での「表現の自由」と、それ以外の場面でマスメディアが上記1, 2のような意味での支配者・権力者になってしまっている場面での「表現の自由」とでは、「自由度」が違うのであり、後者の「表現の自由」については、（その支配者的・権力的な性格から来る）大きな内在的な制約があるのではないのか。そのように解さないと、法的な意味での支配者・権力者によって、マスメディアの「表現の自由」が利用される危うさがあるのではないのか。

そして現実には、犯罪報道や発達障害・精神障害に関する報道においては、そうなってしまっている面を否定しがたいのではないのか。

特集

# もしものとき、子どもに何を残せますか？

## 知的障害者の親のための「お金講座」 生命保険編



※事実をもとに記事を構成していますが、プライバシー情報がたくさん含まれているので、ばんだ長屋の佐吉さん、お初さんに登場してもらいました。

あなたにもしものことがあったとき、残された家族に何を残すことができますか？

障害のある子は年金だけで暮らして行けますか？

「5000万円の生命保険に入っているのです」。

その生命保険、だいじょうぶですか？

いろんな落とし穴が世の中にはあります。

お金があるだけでは幸せは手に入らないといわれますが、

お金がなくては暮らして行けません。

今回は生命保険について考えてみたいと思います。

### 1 葬儀場での話

どこかで見た顔だなと思った。長いまつげが少し濡れている。泣きはらしたためか鼻の頭が少し赤い。それでも、悲しみを洗い流したような、雨上がり  
の空を思わせる顔だった。同僚の葬儀  
で、未亡人となった奥さんを見るたび  
にそう思ってしまう。

日本人男性の平均寿命は79歳、世界でも長寿国だというのに、同僚社員の

葬儀に参列するのはもう何回目だろう

か。五十代、四十代の働き盛りの死で

ある。戦後生まれには長生きできない

要因が何かあるのだろうか。まだ学

期の子どもを残されて、夫に先立たれ

た奥さんの不安はいかばかりだろうか。

都心にある狭い葬儀場には参列者た

ちが入りきれず、廊下にあふれ出した。

汗を拭きながら廊下で弔辞の声に耳を

澄ませている参列者の中に佐吉もいた。

衣擦れの音かと思っていたが、年配

の女性が小声で話をしている声だと気



づいたのは少したってからだだった。

「高校生と中学生ですって」

「奥さんも病気がちだというし、ど

うやって生活していくのかしら」

こんなところで話さなくなつていい

じゃねえか、

と佐吉は舌打ちした。

「生命保険だつてあてにならないっ

ていうじゃない」

「どういふことか」

「5000万円の保険に入つても、

いざというときに5000万円もらえ

るわけじゃないのよ」

「なによ、それ」

「ちゃんと確かめておかないと……」

佐吉は小声で話し続けている女たち

を振り返つてにらみつけた。

赤い口紅を塗つた女がびつくりして

口を開けたまま凍りついた。隣の女が

小さく頭を下げて、口紅の女の喪服を

引つ張つた。隣に立っていた男がゴホ

ンと咳をした。

弔辞が終わり、喪主である奥さんの

あいさつが喪服の群れの向こう側から

聞こえてきた。

とにかく厳しい先輩だった。仕事が

少しでも遅いと容赦なく「ばかやろ」

と怒鳴られた。いつもいらいらしてタ

バコを吸っていた。口答えしようもの

なら胸倉をつかまれた。参列者の頭越

しに見える小さな遺影は、どこにそんな峻烈さがひそんでいるのか不思議な

くらしい穏やかな微笑みを湛えている。

葬儀は小一時間で終わった。夏の光

にまぶしように目を細めて参列者は出

てきた。ほつとした顔で談笑が漏れる。

遺影の前では涙を流しても、参列者の

悲しみは夏の日に蒸発していき、家族

の悲しみは胸の奥底に沈んでいく。深

い悲しみを許されるのは遺族だけだ

ということを再確認するのが葬式とい

う儀式なのである。

ふだんは押し寿司のようにぎつしり

詰め込まれる電車は、日曜日のせいか

うそのように空いていた。人の命なん

てあつたねえもんだ、53歳とはなあ。

汗ばんだ首をハンカチで拭きながら、

佐吉はネクタイをゆるめた。生きてい

るときはいつも怖くて顔を合わせない

ようにしていたのに、いなくなつたら

いなくなつたで寂しいもんだ。

電車が揺られながら、疲れた体の心

から感傷が滲み出してくるのを佐吉は

感じていた。

それにしても、あの女たちはなん

だつて生命保険の話なんてしていや

がつたんだ。

夏の電車の冷房はどうしてこんなに

強いのか。汗でぐっしよりした下着が、

不快な感触で肌に張り付いてきた。

## 2 保険証券がない？

「おい、あれ、あつただろ。どこへ

しまった」

押入れやタンスの中を引つ掻き回し

ながら佐吉はいらだちを募らせていた。

「あれつてなんですか。あれじゃわ

かりませんよ」

押入れから引つ張り出された書類や

衣類を片付けながら、お初は聞き返

した。

「生命保険の……証明書っていうの

か？ あれを探してんだよ」

「いつだったか、お前さん酔つ払つ

て帰ってきたとき、こんな縁起でもね

えものいらねえつて、ゴミ箱に捨てち

まったじゃないのさ。忘れちゃつたの

かい」

雷に打たれたように佐吉はその場に

へたり込んだ。

そうだった。

「俺が死んだら金が入るといつたつ

て、そのときにはおれはもういねえん

だから、ちつとも安心できねえ」。

酔つ払つていたせいとか、自分が死ん

だときのことを想定して毎月お金（保

険金）を払っているのがなんだか理不

尽に思えてしょうがなかったのだ。

「じゃあ、なんで生命保険に入つた

のさ」

とお初は聞いてきやがつた。

「安心してえからだよ。うちのシン

坊（慎太郎）は、よそんちの子とは違

うんだ。十五になった今も言葉を話せ

ねえ。特別支援学校に通つてる。そん

な知的障害の子を残して、安心して死

ねるかい。だけど、俺が死ななきゃ保

険金はもらえねえつていうじゃねえか。

俺が死んだらシン坊はどうなるんだ」。

「だから、保険に入つたんでしょ」。

お初は吹き出した。

「あんたの話はいつも堂々巡りなん

だから。要するに、不安なのよね。安

心できるものなら生命保険でなくても

いいんでしょ。やつぱり成年後見が必

要かねえ」

「コウケン？ おれは検察官じゃね

えからチケン（地検）もコウケン（高検）

も必要ねえ。なんだいそれ。どうせ金

がかかるんだろ？ それじゃあ、やつ

ぱり金を残してやらなきゃいけねえつ

てことじゃねえのか」

「やれやれ、お前さんに説明するの

は骨が折れそうだね。また今度にしと

くよ。はい、これ」

お初は生命保険証券の入つた封筒を

差し出した。佐吉がゴミ箱に捨てたも

のを拾い、タンスの奥に隠しておいた

のだった。

「おお、あつたのなら早く出せやい。やっぱりお前がいなくちゃ、生きていけねえなあ。ありがとうよ」

どれどれ、封筒から保険証券を取り出した佐吉、目を細めて『契約内容のご説明』と書かれた3枚の紙を眺めている。『死亡・高度障害に関する保障』『主契約部分の保障』『特約部分の保障』……『リビング・ニーズ特約』『契約通算扱特約』。おい、おい、おい、なんだかよくわからねえな。もしものときにいくらもらえるかを知りてえだけなのに。んくと、どうやら『死亡・高度障害』の表が重要みたいだな。たしか、俺が死んだときは6000万円の保険金がもらえることになっていたはずだった。『経過年数0年 不慮の事故以外の場合 60219000』。えくと、6千21万9000円。これだ。『不慮の事故が原因の場合 70219000』。そういえば、不慮の事故の場合には割増になると言っていたつけ。

しかし、『経過年数』が増えていくにつれて保障額が減っていくじゃねえか。この保険に入ったのはたしか9年前だったな。てえことは、いまは『経過年数9年』か。えくと、37331400円。……どういふことだ。6000万円じゃねえのか。

「ちゃんと確かめないと……」。葬儀場での私たちの会話がよみがえってきた。明日にでも保険会社に行つて確かめてこなければ。佐吉は胸に黒い雲が広がっていくのを感じた。

### 3 笑わない男

翌日の夜のことだった。

腰が砕けたようななかつこうで白いコートを着た若い女が歩道に座り込んでいた。心配そうな顔をして連れの男がうつむいた女の顔をのぞき込んでいた。近くのコンビニの前で吐しゃ物がまだ生々しく残っていた。この酔っ払った女のものかもしれない。この酔っ払った女の世界不況を伝える

未曾有の世界不況を伝える  
新聞記事を笑い飛ばす  
すかのような光景  
が目の前に広がっていた。

カラオケ店が入ったビルから吐き出されてくるサラリーマンの群に佐吉はぶつかり、車道へはじき出された。赤い顔をした男は佐吉とぶ

つかつたことも気づかずに同僚たちと笑い合っている。午前零時前だというのに、酔客の笑い声がいくつもの渦となって西銀座の夜を徘徊していた。その喧嘩にもまれていると、昼間の生命保険会社のお客様相談室でのやり取りが苦々しく思い出されてきた。

「まだ30代のときに万が一のことがあつた場合、残されたお子様は小さいわけで、そのリスクにおこたえしようというのが生命保険なのです。この表を見ていただくとわかりますように、ご加入されてから20年経過した時点では、お子様は、えくと、26歳ですね。ま、まあ今ではフリーターとかいろいろ言われてはいますが、それでもどうでしょう、26歳といえぶ

つうは独立して家庭をもち、親に頼らなくても生きていけると、そのぶんリスクも減ると……」

「ちよつと待てくれ。そんなことを聞いていたら保険なんか入らなかつた。セールスレディっていうのか？ お宅の会社の

ねえちゃんから『いざといときには6000万円がもらえる』と勧められて入ったんじゃねえか。それをいままさ何だ」。

佐吉はこみ上げてくる怒りをお客様相談室の男にぶつけたが、眼鏡の奥の目は感情を消し去ったのかのように少しも動くことはなかった。毎日何人も客の苦情に答えているうちに、このような目が自然にできるようになるだろう。まるでベルトコンベアーに乗ってやってくるクレマー(苦情屋)を機械的に処理するのがこの男の仕事であつて、無数の名も無いクレマーの一人がこの自分なのかと思うと、頭の中が沸騰して思考が蒸発してくような気がした。

佐吉が入っていた保険は「定期特約つき終身保険」というものだった。月々の保険料を24000円払えば、死亡時には6000万円がもらえる。ただし、6000万円ももらえるのは、保険に入った40歳の時点ですぐに死亡したときのことであつて、それから1年経るごとに保険金は次第に下がっていく。10年後に5歳になったときには3733万円にしかならない。しかも、60歳を一日でも過ぎたら300万円しか保険金は支払われないというのだ。「定期特約つき終身保険」とは、「定

近くに保険料が上がることになる。い

わゆる「更新」というもので、保険

加入者が今まで入っていた保険

に、新たな年齢で入り直すよ

うなものだ。10年後の更新で

あれば、10歳老いた分だけ

保険料も上がった保険に改

めて入ることになるのであ

る。しかし、それも60歳で

終わる。あとはどんなに泣こ

うがわめこうが、300万円だ

けだ。

「しかし、月々24000円の保険

料で死亡時6000万円を保障いたし

ます、という保険はお客様にとつても

決して悪くはない商品だと思っ

ています」

佐吉の怒りが募っていくのに水を差

すように男は言った。たしかに、月々

24000円を20年間払い続けても

576万円を払うだけだ。11年目から

42000円に保険料が上がっても

トータルで792万円。それでいつ死

んでも6000万円払っていたのでは

保険会社が経営が成り立つわけがない。

顧客にとってみればそんなおいしい保

険があるということ自体を疑ってかか

るべきだったのだ。

だから、「定期特約」の部分は、子

どもがまだ小さいときに大黒柱である

父親が死ぬというリスクの大きさを保

障するために設けたものであって、子

どもが成長して独り立ちに近づいて行

くにしたがってリスクも小さくなって

いく、だから保障額も小さくなってい

くということなのだ。

「保険の内容については、ご加入し

ていただいた時に説明させていただきます

いていると思うのですが」

「いや、聞いてねえ……」

と言いかけて、佐吉は保険証の「定

期特約」の保険料の表に目を落とした。

聞いていたのか聞いていないのか、

覚えていないというのが正直なところ

だった。とにかく、いざというときに

6000万円残してやれば何とかかなる

だろうと、そう思っただけだ。

「たしかに、リスクというのはわかっ

たよ。俺が入っていた生命保険はそう

いうものなのだな。子どもが6歳のと

きに父親が死にしまったら、残された

女房や子どもは路頭に迷ってしまう

ことだろうよ。だから、6000万

円を保証しようってことだな。

6000万円あったら子どもが成人す

るまでの生活費もなんとか賄えること

だろうよ。15歳のときに父親が死に

まったら3700万円か。まあ、あと

3年すれば子どもは高校を卒業する、

大学に行ったらアルバイトもすれば

なんとかなるだろうよ。定期特約が終

わるころには子どもは26歳か。普通は

社会人として自分でおまんま食ってる

わなあ。そんなに保険金残さなくなっ

て女房は困らないかもしれねえ。保険

をかけた自分はだんだん年を取ってい

くが、子どもは成長していくのでリス

クは減っていくというわけだな。『リ

スク』とはそういうものだということ

はよくわかった。

しかし……。しかし、だ。子どもの

年齢が増えていっても、リスクが一向

に減らない子どもがいるのだ。そう

いうことを保険会社はいつたいたい

考えているんだ。うちのシン坊は20歳

になったって自分ひとりでは仕事も

できねえ、どこかへ行くこともできねえ、

おまんまも食えねえんだよ。30になっ

たって、40になったって、親のおれが

死んだって、言葉のしゃべれねえシン

坊はシン坊のままなんだ。そういう子

を抱えた親にとつてのリスクってえの

はなんなんだよ」

お客様相談室の男は身じろぎもせず、

じつとこちらの目を見ていた。いや、

見ているようでどこにも焦点が合っ

ていない目というものがあることを佐吉

は知った。だんだん自分の声が震えて

いくのに気づきながら、腹の中から力

がしぼんでいくのを感じていた。

## 4 白髪の紳士・ 与三郎

それから1週間、自分が何をしているのかよくわからないまま時間ばかりが過ぎていった。

佐吉が勤める会社は東京丸の内にあった。地下1階にある社員食堂でかつ丼を食べたあと、ぼんやりとお茶を飲んでいたときだった。ふと視線を感じて振り返ると、三つななめ後のテーブルで白髪の男が穏やかな目をしてかすかに頭を下げた。つられて佐吉も会釈してから、あわててどんぶりに顔を戻した。数日前にも同じ目をどこかで見たような気がした。トイレから出てきたときに廊下の向こうで、あるいはコーヒートの自動販売機の前で待っていたときだったか。

味付けが濃いわりにはどこか物足りないかつかつ丼を4分の1ほど残して、佐吉はお茶をすすった。たくあんを一切れ、箸でつまんでみたが、そのまま小皿に落とした。どうも食欲がわかない。胃のあたりを左手でなでていたときだった。

「時間があるときに寄ってみませんか？ 営業2課の並びの一番奥にあるライフサポート室です」

白髪の男が佐吉に声をかけて立ち

去って行った。細い背中が笑っているような気がした。

リストラを進め、早期退職を推奨している会社が、退職を考えている人のために設置したといわれていたのがライフサポート室だった。どこの部の誰がライフサポート室に入って行ったというだけで会社内のうわさになった。

まだ49歳。まさか、このおれが早期退職？

小さな虫がいくつも足元を這い上がってくるような感覚を佐吉は覚えた。あれから何度かライフプラン相談室の近くを通りかかってみたものの、周囲に人の気配を感じては通り過ぎることを繰り返した。佐吉が初めてその部屋をノックしたのは3日目の昼下がりだった。

「よくいらつしゃいました。どうぞお座りください」

白髪の紳士はにこやかに迎え入れてくれた。応接セットがあるだけの殺風景な部屋だった。

「上司には何も言われてねえんですが、肩たたき……っていうわけですか、このおれが」

紳士は愉快そうに笑った。

「いや、いや、そうじゃないですよ。あなたが生命保険のことで何やら悩んでいるらしいから相談に乗ってやって

くれないか、とお宅の部長さんに言われましてね。私は社員のみなさんの福利厚生、年金、退職金などについて相談に乗るだけですよ」

そういつて紳士は名刺を差し出した。〈社会保険労務士 与三郎〉。佐吉は名刺の文字を見つめた。

「ところで、佐吉さんが今の保険に入ったのはいつのころですか？」

「たしか大学生のときにおふくろがセールスレディをしている同級生に頼まれて、おれを生命保険に入れたのだと思う。大学を卒業してこの会社に入ってから給料から保険料が天引きされることになった」

「で、その保険を別のものに掛け替えたのはいつごろですか。バブルがはじけて何年か経ったころじゃないですか？」

「うーん、たしかそのころだ。どうしてわかるんだい？」

「このくらいは保険金では心配ではないか、もっと良い商品ができました、すぐ加入者が増えていて人気の保険なんです……なんてセールスレディにいわれたのではないですか」

埋もれていた記憶がまざまざとよみがえってきた。セールスレディの声、目の動き、化粧や香水のかすかなにおいまで思い出せる。そんなことを、こ

の社会保険労務士はどうしてわかるんだ。

「公定歩合がまだ高かったころは、どの会社の生命保険も利率の良いものが多かったのですよ。生命保険はお客の保険料を運用して利益を得ているわけで、バブル後の超低金利になってからは、そんな利率の良い保険を抱えていたのでは経営が成り立たない。それで保険会社は低金利時代の商品を開發してお客に掛け替えさせるキャンペーンを展開したのです。

それはすごいものでしたよ。新しい保険に掛け替えさせる競争に追われて血眼になったセールスレディが大量増員され、オフィスを歩き交っていたでしょう。佐吉さんがそれまでの保険から今のに掛け替えたのはそのころじゃないですか？

で、そのセールスレディは今でも連絡が取れます？

それから間もなくしてやめたのではないですか」

脇の下から汗が滴り落ちていった。「そうさ、その通りだ。おれに知的障害の子がいることを見透かすような目で『せめてもの安心に』って声をかけてきたのがセールスレディさ。昼休み、会社内のフロアーをキャンディーだの配って歩いていた。『ちよつとア

ンケートに答えてくれませんか』と、  
にっこり笑ってきた。年齢だの家族構

成だの他愛のねえこと聞いてくるから  
答えてやったら、翌日にはおれの人生  
設計をグラフにして持つてきやがった。  
見事なもんだ。ちょうど俺ぐれえの年  
齢では死亡時6000万円の保険にみ  
んな入っているっていうじゃねえか。

『万が一のときの、お子様の教育費、  
生活費を考えるとそのくらいは必要で  
す』なんて言われてよ。そうさ、それ  
で保険を掛け替えたのさ。

ところが、それから半年も経たない  
うちに、そのセールスレディから挨拶  
状が届いて、仕事を辞めることになっ  
たっていうのだから、なんだか腑に落  
ちねえ思いがしたものだつた」

社会保険労務士、与三郎はインスタ  
ントコーヒーの瓶から直接、白いコッ  
プにコーヒー粉を落とした。テーブル  
のポットの給湯ボタンを押すと、ゴボ  
ゴボという音を立ててお湯がコップに  
落ちて行った。コーヒーのおいが立  
ち込めた。

「怖いですか？」

与三郎はコップに目を落としながら  
つぶやいた。

「誰しも不安に思っていることを直  
視するのが怖いから目をそらすのです  
でも、それで不安はなくなりませんか？

むしろ、ますます不安はふくらんでく  
るのじゃないですか。

得体の知れないものは恐ろしい。目  
をそむければそむけるほど不安は大き  
くなっていくのです。そこにビジネス  
は生まれるのですよ。やみくもに山の  
中を駆けめぐって土を掘り返したつて  
金の鉱脈は見つかりはしない。金はこ  
こに眠っているのです」

与三郎は人差し指を佐吉の左胸に押  
し当てた。穏やかな笑みはいつの間  
にか消え、しわの奥にある瞳には乾いた  
光が宿っていた。佐吉はゴクリとのど  
を鳴らした。

「不思議なものですな。経済的にも  
恵まれている、治安もいい、テロも無  
い。日本ほど安心して暮らせる国はな  
いと世界の人々からは見られているの  
に、日本人はどうしてこんなに不安な  
のでしょ。

国民皆保険、年金、介護保険もある  
のに、それでも不安で不安でたまらな  
くて、せっせと貯金して、生命保険に  
もたくさん入っている。万が一のとき  
に備える死亡保険金の額はイギリス人  
やドイツ人はだいたい年収と同じくら  
い。アメリカは年収の2倍くらい。日  
本人はどのくらいだと思いますか。5  
倍なのですよ、年収の。

4人家族の保険料の負担は年額50万

円を超える。日本は保険大国なので  
す。そこに目をつけたのがアメリカで  
す。規制緩和を日本政府に求め、外資  
が次々に参入してきた。どこに参入し  
てきたのかといえば、医療保険です。

がんと診断されたら300万円、入  
院1日につき1万円、といった保障を  
しましょうという保険です。これに日  
本人は飛びつきましてね。またたく間  
に民間医療保険の領域は外国の生命保  
険会社が席卷していった。最近では高  
額の先端医療を対象にした保険も人気  
なのだそうす。高齢化にともなつて  
国民医療費がふくれあがり公的医療保  
険が破たん寸前に追い込まれている政  
府にとつても渡りに舟だったのでしょ  
う。最低限の医療だけ公的医療保険で  
まかない、金のある人は自分で民間の  
保険に入つて優れた医療を受けてくだ  
さい、とまあそういうことなのです  
ね」

貧乏人の命は安い医療で救えるもの  
しか救わず、金持ちちは自分の金で上等  
な医療を買えということか。それを仕  
組んでいるのがアメリカの資本なのか。  
アメリカは日本人の不安に付け込んで  
ビジネスを広げているということなの  
か？

たしかに、日本つてのは不思議な国  
だと佐吉は思った。

「イラク戦争でアメリカ兵は  
4000人も5000人も死んでいる  
のに、アメリカつて国に不安が渦巻い  
ているように思えねえ。それに比べ  
て、日本の自衛隊はただの1人も犠牲  
になつてねえのに、国会もマスコミも  
自衛隊員に死傷者が出やしねえか不安  
を煽りたてて大騒ぎしていた。ちょう  
どそのころ、国内では見ず知らずの若  
者たちがネットで集団自殺の仲間を呼  
び集めて、練炭を使つて中毒死する事  
件が相次いだ。世界一の長寿国なのに、  
自殺者は年間3万人がもう10年も続い  
ている。3万人といえれば毎日90人がこ  
の国のどこかで自殺していることに  
なる。世界の先進国でこんなに自殺率  
の高い国はない。そういう日本人の不  
安症候群につけこんでビジネスを広げ  
ているのがアメリカの企業だつてえの  
か」

「安心してください。佐吉さんだけ  
じゃないですから」

ドキツとして佐吉は顔を上げた。白  
髪は社会保険労務士はもとの穏やかな  
顔でほほ笑んでいた。

「ここに来る人はみんな自分が入つ  
ている生命保険がどんなものか知らな  
い人ばかりなのですよ。20代、30代な  
んて仕事を覚えるのに必死で、脂が乗  
り切つてくるころには寝る間を惜しん

で働き、仕事がうまくいけば酒を飲み、失敗しても酒を飲み、ますます睡眠時間が少なくなる。それでストレスを発散し、また馬車馬のように働く。そんなときは退職するころの自分がどうなっているのかなんて誰もイメージできないものです。ましてや、もしも自分が死んだらなんて考える気にもならない。そうじゃないですか？」

黙ってうなづくことしか佐吉にはできなかった。ライバル他社に負けたくない、社内の同僚たちにも負けたくない、その一心でがむしやらに突っ走ってきた年月が頭の中でぐるぐる回っていた。目の前のインスタントコーヒーはすっかり冷めて白い膜が薄く表面を覆っていた。

「佐吉さ

んの生年月日をおしえてください。奥さんは働いているのですか？ 結婚前は働いていましたか？ 次に来るまでにおおまかなところを試算しておきましょう」

## 5 安心とは何か

翌週の木曜日。明け方から降り続いていた雨は昼前に上がった。社員食堂へ急ぐ女性社員たちを避けながら、佐吉はライフサポート室へと向かった。ドアノブを手前に引くと、部屋の中からコーヒーのおいが漂ってきた。佐吉が来るのを待っていたかのように書類を手にした与三郎が奥から出てきた。

「先日は言い忘れていましたが、私は生命保険のプランナーでもコンサルでもありません。定年や早期退職でわが社を去っていく社員のために年金や退職金の相談に乗るといのが私の仕事なのです。きょうは、佐吉さんに万が一のことがあったとき、あるいは佐吉さんが定年退職した後のことについてちよつと調べてみましたので、それをご説明します」

白髪の社会保険労務士、与三郎はノートブックパソコンを開くと、こちら側に画面を向けて表をさし示した。

### 〈夫の年金〉

60歳まで勤務して定年を迎えると、勤続37年。現在の法律では64歳から年金の一部が出るようになっていいる。老齢年金には(Ⅰ)報酬比例部分、(Ⅱ)勤続年数に応じた定額部分の2通りがある。(Ⅰ)は今後のポストや報酬によって異なってくるが、だいたい130万円〜150万円。(Ⅱ)は75万円。いずれも死ぬまでずっと支払われる。合計するとだいたい200万円(年)が保障される。妻が65歳になるまでの期間は「配偶者特別加算」として39万円(年)が加わる。佐吉の1歳下なのでこれは1年間だけ。物価スライド方式なので額は変わる。

### 〈妻の年金〉

妻が65歳になると、夫とは別に、最高で79万円(年)が支払われる。また、お初は結婚前に数年間会社勤めをしていたので、そのときに支払われた年金(国民年金)が62歳からもらえる。これは社会保険事務所で調べてもらう。

「昭和〇〇年ごろ、××市にある△△という会社で働いていた」というと調べてくれる。

### 〈夫が死亡した場合〉

子が18歳未満のときは、「遺族基礎年金」として102万円(年)が成人するまでもらえる。これに遺族厚生年金として夫の報酬比例部分の4分の3がもらえる。50歳代で死亡したときは、少なくとも80万円(年)以上はもらえる。だから、もしも子が18歳に満たないときに夫が死亡したら、会社からは毎年180万円以上が遺族年金としてもらえる。

「佐吉さんが定年後に死亡したときは、お初さんは遺族厚生年金(報酬比例部分の4分の3)と、お初さん自身の年金79万円がもらえます。まあ、この2つを合わせてお初さんと慎太郎君には160万円以上が毎年保障されるのです。」

もう一つ、忘れてはいけないのが退職金です。勤続年数に加えて、退職時の佐吉さんのポスト、つまり部長級か局長級か役員かによって違うのですが、そうすねえ、2000万円以上は出るでしょう。早期退職で割増になる場

合もあります」

パソコンの画面を指し示しながら、  
与三郎は説明した。

「つまり、慎太郎が18歳に満たないときに死亡したら遺族年金180万円が毎年支払われ、定年後に死亡したときには遺族年金とお初の年金を合わせて160万円が支払われることになる。月に15万円弱にしかならないが、これに慎太郎の障害年金を加えれば母子2人で毎月23万円の生活費は保障されるわけだ。それに加えて退職金がある。

「佐吉さんは生命保険のことばかり考えて、だまされた、こんなはずじゃなかったと怒り、焦り、不安を自分でかき立てていたのではないですか？」

いざというときの備えはなにも生命保険だけじゃありません。月々の給料明細をよくご覧下さい。厚生年金や介護保険など相当な額が差し引かれているのじゃないですか。少子高齢化で公的な医療や年金の制度は危ぶまれてはいますが、私たちが税金や保険料をなぜ納めているのかといえば、いざというときのセーフティネットが必要だからでしょう。

戦後の日本人はなんでも他人まかせで済ませてきたんじゃないですかねえ。学校に入れば先生まかせ、会社に入れば会社まかせ、自分が月々払っている

生命保険のことですら保険会社に任せきり……。

自分たちの生活のこともお上(行政)に任せきりで政治に無関心、選挙にも行かない。それでいて猜疑心ばかり募らせて文句を言っている」

白髪の紳士は湯気の上つコーヒークップを片手に持ち、パソコンにコーヒーがこぼれないように資料を積んだ右側の机の上に移した。

「私ら戦争を知っている世代はね、どんなに自分の生活を守ろう、家族の命を守ろうと思っても、どうにもならなかったのです。空襲の火の海で死んでいった仲間がこんな現状を見たらどう思うだろうって、なんだか申し訳なく思ったりするのですよ。

公的な年金制度や医療制度をきちんと立て直す、そのために政治にも関心を持つて責任ある投票行動をする、税や保険料の負担もし、それがきちんと使われているかチェックをする。そう

した当たり前のことから考えてほしいのです。それでも足りないものは民間の生命保険に求めたい。

生命保険は大事です。事故や病気はいつ誰に降りかかってくるかわからない。まだ小さな子を残して死んでいく誰だって恐ろしいものです。いつ起きるわからない大きなリスクに備えるためには生命保険はとても有効な商品なんです。公的な制度だけでは自分や家族の生活を守るわけがありません。

公的な制度だけでは自分や家族の生活を守るわけがありません。こんな少子高齢化が進んでいく国に住んでいるのですから。しかし、生命保険といってもいろいろあるので調べて勉強してください。

あなたが勤めているこの会社のグループ保険を知っていますか？  
安い掛け金で病気や事故にあつたときのために最低限の保障をしてくれるので、社員だけを対象にした保険なのです。なぜ保険料が安いのかといえば宣伝費用がゼロだからです。

テレビでよく生命保険のコマーシャルをやっていますよね。年に十億円も宣伝費を使っている会社は珍しくないのですが、その宣伝費はどこから出ているのかといえば、お客から集める保険料からです。つまり、保険料には宣伝費用などが上乗せされて割高になっています。

どのくらい割高なのか知っていますか。たとえば、信託投資の販売手数料は0〜3%、これに年間1.5%くらいの信託報酬をお客は負担します。合わせても5%にも満たない。ところが、生命保険に含まれている経費率は、だいたい30%とされています。本当はもっと多いのかもしれない。ほとんど宣伝費をかけない会社もあるので、一概には言えませんがね。宣伝しない会社は一般の客にはなかなか知られないのですが、お得な保険もあるのです。保険会社はお客から集めた保険料を運用して利潤を生み出しているのですが、バブル後の超低金利では運用益も以前ほどには上がらない。胸がじんとくるCMは多いけれど、現実には甘くないということですよ」

佐吉は吸い込まれるように話を聞いていた。知的障害の子を残して死んでいくという恐ろしさから目をそらし続けていた。しかし、たぶん確実にその

日はやってくる。目をそらしているうちに体も頭の中も縮こまっていた。視野が狭くなり、勝手に自分で自分を追いつめていたのだった。

「佐吉さん、財産シートというのを作ってみましょう。保険や年金だけじゃない。あなたが息子さんに残せるものはもつといろいろあるでしょう。それを全部書き出してみるのです。」

銀行に預金はどのくらいありますか？

株などはやらない？

「だけど社員持ち株で会社から買われた自社株があるでしょう。たいした額にはならないかもしれませんが、それも書き出してください。」

奥さんが持っている宝石類はどうですか。車とか骨董品とか、とにかく財産になりそうなものを全部思い出してください。」

会社の机の中にあるへそくりもね」

社会保険労務士はいたずらっぽく笑って見せた。

「今ある財産だけじゃないですよ。将来、得られるかもしれないものも忘れずに。ご実家の土地や建物はどうですか？ あなたや奥さんがご両親から相続するであろう財産のことです」

「は、はい」

渡された紙に佐吉はボールペンで思

いつくま書きだした。

銀行の預金は300万円くらいあったらどうか。会社の株は20万円分くらい買っていたはずだ。車は中古で買ったマツダのMPV。走り心地は抜群にいい。だけでも8万キロ以上乗っているから、下取りもしてくれないかもしれない。

「お初に買ってやった宝石かあ、何があったかな。オーストラリアで買ったオパール、真珠、合わせても50万円の価値もあるだろうか。もつといいものを買ってやればよかつたなあ。」

会社の引出のへそくりか。へへっ、与三郎さん、よく知っていやがるな。でも5万円もねえよ。小市民丸出しだな、恥ずかしいぜ。」

伊豆にある実家はおふくろがひとり住んでいるけれど、いずれは相続ということになる。何年前の時価では土地建物合わせて4000万円くらいだつて言つてたな」

「どれどれ……。なるほど、ほかにもあるはずですよ。よく思い出してください。自分がどのくらいの財産を持っているのかをきちんと把握している人は意外に少ないものなんです。それと、もう一つ書き出してほしいことがあります。マイナスの財産です。佐吉さんには借金がありませんか？ あ

なたに万が一のことがあれば、残された家族が借金を背負うことになりましたからね」

「それは、ねえな。人さまにご迷惑かけることだけはしねえ主義なんだ」

「そうですね。ところで佐吉さんが住んでいるのは持ち家ですか？ 賃貸ですか？」

「ばんだ長屋」

「長屋ですか？」

「いや、ばんだ長屋という名前の分譲マンションです。中古の小せえマンションでさあ。7年前にローンを組んで、その残高がだいたい2000万円くらいあるかなあ。あ、それも借金になるわけですね」

「そうですね。ただ、調べてほしいのですが、だいたいローンを組むときは団体信用保険に入っているんで、死亡時にはローンの返済義務が消滅しますからね」

「なるほど。いろいろあるんだなあ。借金といえば、スナック『歩美』のツケが2万円くらいあったな。俺が死んだら歩美のママはどんな顔をするのだろうなあ。へへっ、少しは泣いてくれるかな。ま、このくらいのツケは書かなくてもいいだろう」

佐吉は心の中で舌を出した。

「どうです？ あなたにもしものこ

とがあつたとき、お初さんや慎太郎君にどれだけの財産が残せるのか、少しイメージがわいてきましたか？ 不安なことを直視するのは勇気がいります。だけど、不安をちゃんと見つめないとますます不安になってくるのです。どんなに逃げたつて不安はなくなりませんよ。見つめるしかないのです。自分の不安の正体を。その不安と人生が終わるまで付き合っていくしかないのですよ」

「その通りだぜ、与三郎さん。あんなの言う通りだ。おれは勇気がなくて、ずっと逃げていたんだ。お初をやつたんざ『あなた、保険つてのはそういうものなんですよ。そんなことも知らなかったのかい』なんて言いやがる。それでもオレはなんだか納得できなくてよ、それであれこれ悩んでいたつてわけさ。逃げちゃあいけねえつてことだな」

「なんだ、お初さんはちゃんとわかってたのですね」。

与三郎は愉快そうに笑った。

「そうそう、財産シートはこれだとして、人のシートを作ってみませんか、佐吉さん」

『人のシート？』

「はい。あなたにどのくらいの財産や借金があるのかはお金のシート。あ



なたや慎太郎君にはどんな親族がいて、どんな友達がいて、あなたに万が一のことがあったときに、誰が相談に乗ってくれるのか、だれが親身になって慎太郎君やお初さんのことを考えてくれるのかを書き出してみるのです。

「それだけ財産を残しても、それをちゃんと守り、慎太郎君のためになるような使い方をしなくてはなりませんからね。そういうときに頼りになる人がだれなのか、どのくらい頼りになる人がいるのかを書き出すのです」

「人のシートか。与三郎さんよ、親切な人はたしかにいるよ、仲の良い親戚や友達もいる。だけど、それは俺が生きているからこそ、ってことかも知れねえよ。俺が死んでいなくなつてからも、ずっと慎太郎のことを見守つてくれそうなのは、どうだろうかなあ。母親のお初くれえなもんじゃねえのかな」

「たしかに、いま、あなたの周囲にいる人でずっと慎太郎君を見守つてくれる人はいないかもしれないけれど、将来はどうですか。あなたが亡くなつた後、そういう人が現れるかもしれない」

「ちよつと待つてくれ。俺が死んだ後のことは俺にわかるわけがねえよ。どうやってそんな奇特な人を見つける

んだ。いい加減なことは言わねえくれよ」

「まあまあ」  
と左手で佐吉を制してから、与三郎はパソコンを置いた机の上に手を伸ばした。積み上げてある資料の山の中から雑誌を取り出すと、パラパラとめくり、あるページを開いてこちらに差し出した。

「ちよと変わった障害者福祉の情報誌なんですけどね、これ見てください。知多で暮らしている知的障害のある若い男性のことが紹介されています」

「なんだい、これは。『クロワッサン』か『メンズノンノ』みてえな表紙だな」これが福祉の情報誌か、と佐吉は思った。

「この障害者は3年前にお母さんを亡くしたんです。末期のがんにかかっていたお母さんは、障害のある息子さんを残して死んでいくのが恐ろしかったに違いないんです。お母さんはどんな思いで息子を育ててきたのか、自分がいなくなった後、息子にどんな暮らしをさせたいのかを語りましてね。それを息子が通っている事業所の職員たちがビデオに撮ったのですよ、お母さんの遺志を残しておこうじゃないかと。お母さんは亡くなりました。それから、大学を卒業したばかりの若い女性

がそのビデオを見ました。お母さんの思いを受け継ぐようにして、いまは息子さんの後見人として見守っているのです」

「思いを残す？  
どんな思いで慎太郎のことを育ててきたのか、どれだけ俺にとつて大事なせがれなのか。俺が死んでいなくなつたこの世に俺の思いを残す……。」

佐吉は胸の中を振り返つた。  
障害があると宣告された日のこと、なんとか治そうと言葉の練習をしたこと、それでもどうにもならなくて、風呂で小さな背中を抱きしめたら涙が止まらなくなつた。

「ごめんよ、シン坊はこのままでいい、どんなことがあつても俺が守つてやる」。そう思つてぎゅつと抱きしめたら、ひげがくすぐつたくて、シン坊はクスクス笑い出したつげ。

思い出が次々にあふれ出し、テーブルの上に置かれた財産シートの文字がじんで見えてきた。

「あなたが亡くなつた後のことを考えて、成年後見のことも考えてみてはどうです

か。どれだけ財産を残しても、それを守ってくれる後見人がいなければ不安でしょう」

佐吉は背広の袖で目じりをぬぐつてから言った。

「コウケンか、与三郎さんよ、あんたもそれを言う。おれは検査官じゃねえからチケン(地検)もコウケン(高検)も関係ねえんだけど、それはいつたいどんな保険なんだい？」

その後、佐吉はそれまで入っていた保険を解約した。医療保険は会社のグループ保険に、定期保険と終身保険は家族にとつて必要な保障の大きさを計算して別の会社の保険に入りなおした。受取人を障害のある息子にすると保険金が割増のなるという特約の付いたものだった。

佐吉はブログを始めました。  
関心のある人はこちらへ。  
<http://www.atarimae.jp/blog/>

◎ インタビュー



# 和久本俊彦さん

(プルデンシャル生命保険のライフプランナー)

知的障害の子がいる和久本俊彦さんはプルデンシャル生命保険のライフプランナー。一般の人には理解しづらい生命保険の仕組みに詳しく、しかも知的障害の子がいる親という立場なので、どんな生命保険なら安心か、どんな点に気をつけたらいいのかを教えてもらっちゃおうというわけである。

**和久本** そもそも生命保険は、万が一のときの保障、一家の大黒柱が急に亡くなるようなことがあっても、家族が金銭的に困らないよう備えるためのものなんですよ。

**野沢** それは、預貯金でも準備できるのではないのでしょうか？生命保険と預貯金ではどう違うのでしょうか？

**和久本** よく「預貯金は『三角』保険は『四角』」などと言います。毎月決まった金額を家計から出すとして、預貯金は毎月少しずつお金が貯まっていきま

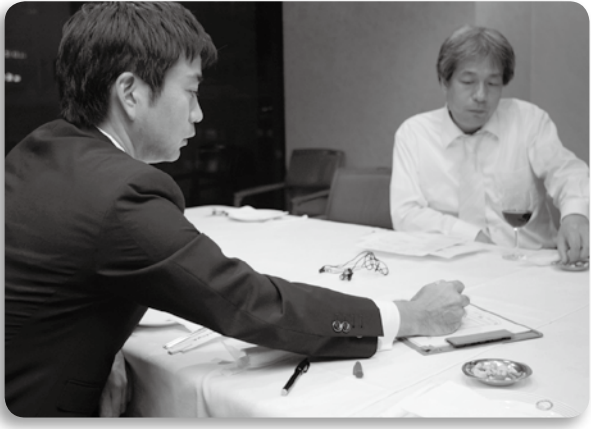
すね。一方、生命保険では、一般にはまず初めに受け取れる金額を決めるのです。ですから、いつ万が一のことがあっても一定の金額を準備することができるのです。誰も予測できない万が一への備えとして、『四角』の保険は、『三角』の預貯金にはない機能があるのです。

**野沢** それぞれ機能に違いがあるのですね。では、生命保険にはどのようなものがあるのですか？

**和久本** 私は生命保険の死亡保障を3

種類に分けて考えると理解していただきやすくなると思います。以前お話したのですが、覚えていますか？  
**野沢** えーと、終身保険と医療保険？  
あれ、あとなんでしたっけ？

**和久本** 「定期保険」と「養老保険」と「終身保険」の3種類です。この前教えたじゃないですか(笑)。この3種類の保険を理解していただければ、複雑で難解だといわれている生命保険のことをわかってもらえるのではないかなと思います。



**野沢** はい、よろしくお願ひします。

**和久本** まず「定期保険」ですが、これは期間の定まった掛け捨ての保険です。安い掛け金（保険料）で、大きな保障（保険金）が得られますよということ、若くして万が一のことがあつたときの「保障」を重視される人にはすごくいい保険だと思います。ただし期間が定まっていますから、期間が終わってしまつたと「保障」はなくなつてしまいます。注意してないと、ある日突然、生命保険が切れていたという怖い面もあります。

**野沢** 恐ろしいですね（苦笑）。そんなことがあるのですか。

**和久本** 次に「養老保険」です。これ

は満期になるとお金が返ってきます。たとえば野沢さんが1000万円の養老保険を掛けていますと、満期になると1,000万円返ってきます。途中で万が一のことがあつたときにも1000万円支払われます。ただ、養老保険は他の保障に比べて相対的に貯蓄性が高いので、どうしても保障を大きくしますと掛け金もバーンと高くなります。

**野沢** なるほど。

**和久本** 最後に「終身保険」ですが、読んで字のごとく一生涯の保障です。何歳でなくなつても保険金が支払われるのです、掛け金（保険料）の支払い方は、保障期間と同じ終身払いのほか、払い込み期間が保障期間よりも短いタイプも多くあります。終身保険も養老保険ほどではありませんが、解約返戻金が貯まっていけますので、ある程度貯蓄性があるということもできます。

**野沢** なるほど。よくわかりました。私たちのような知的障害の子がいる親にとつて、もしものことがあつたときに家族にどのくらいのお金を残せるのかは大切な問題です。もう一度、しっかり自分が入っている保険の内容をチェックしないとイケませんね。

**和久本** その通りです。このように基本的な3種類を覚えていただければ、

生命保険はとてもわかりやすいものなのです。それぞれの保険の特性をしっかり理解して、自分が入っている保険の内容をきちんと把握しておく必要があります。

**野沢** ここまではよくわかります。それでは、どんな生命保険に入れば安心なんでしょうか？

**和久本** お客様の年齢や家族構成、収入、ライフプランは人それぞれですから、生命保険に対するニーズも人それぞれです。人生におけるあらゆるリスクを考えて、それらのリスクをカバーする保険に加入する必要があります。

**野沢** 具体的にはどのようなリスクが考えられるのでしょうか？

**和久本** まずは「早期死亡のリスク」です。一家の大黒柱が亡くなると、残された家族は経済的にたいへん大きな影響を受けることになります。どれくらいの金額がいつまで必要かを計算して、そこから遺族年金や預貯金など準備済みの資金を差し引いた必要保障額を導き出し、「定期保険」や「終身保険」などの死亡保障でカバーします。次に「長生きするリスク」です。日本人の平均寿命は、男性79歳、女性86歳（平成19年）で、老後の期間もたいへん長くなっています。また、生命保険文化センターの調べでは、老後に夫婦2人

でゆとりある生活をするには、月額平均38・3万円が必要と考えられています。「公的年金だけでは心配」という方には、「個人年金保険」「養老保険」などが役に立ちます。

**野沢** なるほど。

**和久本** 3つめが「病気・ケガのリスク」です。国民皆保険の日本では健康保険による給付がありますが、それだけでは不安という方には、入院・手術時に給付が受けられる「医療保険」が役に立ちます。これら3つのリスクについてじっくり検討し、生命保険の専門家に相談するなどして、自分にとって生命保険によく理解して加入することが必要なのです。

**野沢** 自分にどのような生命保険が必要なのか教えてもらうためにも、専門家に相談する事が必要なのですね。ところで、知らなかったのですが、障害のある子を受取人にすると、割増された額を受け取ることができ商品がプルデンシャル生命保険にはあるそうですね。このインタビューは決して特定の保険会社の宣伝のためにやっているわけではないのですが、知的障害の子を持つ親にとって必要な情報だと思います。ちょっと説明してくれませんか。

**和久本** 「愛の割増年金特約」という特約です。この特約は、障害者を持つ

家庭の最大の悩みが、家族の死後、遺された障害者の将来に対する生活不安にあるというお客様の声 라이프プランナーに多く寄せられたことが開発のきっかけとなりました。障害者を持つ家庭の不安を軽減していくために、①遺された障害者に日々の生活費を安定的、かつ継続的に提供する必要があり、かつ継続的に提供する必要がなく、終身にわたる年金によって安定的に支払われる必要があること、③遺された受取人が障害者である場合には、より多くの年金が支払われる必要がある生活費が必要となること、④先天的な障害のあるお子様が受取人となれることも考慮して、年金受取人の年齢範囲を0歳からとする必要があること、⑤受取人である障害者が、判断能力を欠いているなど年金の請求ができない場合には、障害者に代わって年金の請求が行われ、障害者に確実に渡される必要があること——などといった点が検討されました。

障害者の親として、子どもに財産をどう残すかは重要な問題です。障害者年金では不十分と考える方も多いようです。働いて得られる賃金も少ない。また、財産を残しても親族の誰かに勝手に使込まれたりしないか、後見人を付けてもその後見人は本当に大丈夫

か。親はいろいろな心配します。この割増年金特約には3つの点で良いところがあります。①まず、受取人を障害者にするので、受取人固有の財産になり、法的に守られる。②親が死亡した場合の保険金を、障害者が生きている限り、月々の年金として生涯受け取れる。③年金として受け取れる額が健常者よりも割増になっている——という3つです。

**野沢** 障害のある子が保険の受取人になる場合と、そうでない場合ではどのくらい受取額に差が出るのですか？

**和久本** 受け取る年齢や性別によっても変わってきます。たとえば、お母さんに万が一のことがあり、2000万円の保険金を30歳の長男が受け取る場合、健常の方ですと年間に53万3千円を一生涯で受け取れる。同じ条件で障害のある方が受け取ると年間で73万6千円になります。単純に計算すると1・38倍になるということですね。ただ、それは受け取られる年齢によっても違うし、女性の場合平均寿命が長いので受け取る保険金が若干少なくなります。

**野沢** 40歳ではどうなるのですか？

**和久本** 受け取る年齢が上がればその分1回に受け取る金額は高くなります。

**野沢** どうして割り増しできるのですか？

**和久本** 統計で見ると障害のある方は平均寿命が健常者に比べて短いので、このような統計を元に特約を設計しています。また、この特約にかかる保険料は一切ありません。当社はボランティア活動に積極的に取り組む会社です。たとえば、難病の子どもたちに勇気と夢を与える活動であるメイク・ア・ウィッシュ・ジャパンに対して、経済的・人的サポートを提供したり、知的・精神障害者を雇用する特例子会社を設立しています。ここでは障害者がクッキーの製造・販売を行っているんですよ。このような企業文化が、事業活動においても社会貢献につながるサービスを提供したいという背景にあります。

**野沢** そうなんですか。他の生命保険会社でこのような障害者が受取人になったときの割増年金を持っているところはないのでしょうか。

**和久本** 聞いた事はないですね。わが社もアメリカ本社ではこの商品はまだありません。日本で取り扱っているのは当社ぐらいではないでしょうか。

**野沢** どのくらいの方が割増年金に入っているのでしょうか。

**和久本** はい、そうですね(苦笑)。他の会社も同じような保険を作つて広げていつてほしいと思います。知的障害の子を持つ親にとっては、自分が老いて死んでいった後のことがとても不安です。生命保険によって少しでもそうした不安をなくすことができればいいと思います。



**和久本俊彦**  
慶應義塾大学卒業、1991年に三菱電機株式会社に入社。03年にプルデンシャル生命保険に転職。広範性発達障害の次男(6歳)がいる。

# 親のための 虐待防止マニュアル

## 2

前号では虐待の類型について説明しましたが、「虐待されている」と

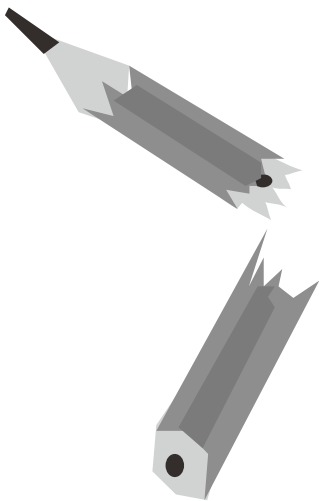
最初から明確にわかることはまずありません。

子どもの様子がおかしい、

何だかよくわからないけれど

不安を感じたことのある親は多いと思います。

そんな時、どうすればいいのかを考えてみましょう。



### 児 童虐待では「子どもは虐待され

たととなかなか言ってくれない」

とよく言われます。障害者の場合も似

ています。自分に自信がなくて被害に

あつていることを言う勇気が持てない、

最初からあきらめ切ってしまうてい

る、親を悲しませたくないと思ってい

る……その理由はさまざまです。言葉

のない重度の障害者の場合はなおさら

です。また、ひよつとしたらと親が不

安を感じても、現実を直視するのが怖

くて目をそらしているケースも多いは

ずです。なかなかつかみにくい虐待の

兆候をどうやって見抜いたらいいので

しょう。現実によくあるケースを見て

みましょう。

① 体にあざがある

入所施設に預けている子が週末に自

宅に帰ってきました。一緒に風呂に入っ

たのですが、黒っぽく変色した部分が

腕にありました。よく見ると、太もも

や背中にもあります。何だろうと気にな

って湯船の中でこすったのですが落

ちません。よくみると痣きずのようにも見

えます。どこかでぶつけたのだろう

か、と気になりました。「どうしたの？」

と聞いても言葉による意思表示の難し

い子なので答えてくれません。しかし、

背中にまで痣はあります。ひよつとし

て施設でほかの子に叩かれたりして

いるのだろうか、あるいは職員が……。

まさか。しかし、疑念を打ち消そうと

思えば思うほど不安になってきました。

言葉による意思表示の難しい人の場

## 1 ひよつとしたら… と思ったら

合、何があったのか言葉で伝えてくれ

るわけではないので、殴られたりしていてもすぐにはわかりません。体に不自然なあざや傷があった時には注意してみることが必要です。食欲が落ちたり、感情が不安定になったり、自傷行為や他害行為が出てきたときにはなおさら注意する必要があります。「自閉症はパニックを起こしやすい」などと安易に障害のせいにするのではなく、いろいろな原因を考えてみるべきです。もちろん、体罰や虐待がない場合でも何らかの原因で不安定になることはあります。あざ、傷などの外傷は虐待の兆候として常に気をつけていないといけないと思います。

ひどい身体的虐待や性的虐待が長年続いてきた段ボールの加工工場で、従業員寮に入っていた女性が週末に自宅に帰ってきたとき、風呂に入っている身体中にあざがあるのをお母さんが見つけ、それが虐待事件発覚の端緒になったことがあります。

## ②勤め先に行きたがらない

縫製工場に就職した自閉症の息子が、ある日「会社に行きたくない」と寝床から出てきません。熱でもあるのだろうかと体温を測ったのですが平常です。「どこか痛いのか」と聞いても黙っています。とりあえず会社に休ませてくだ

さいと電話を入れたのですが、翌日もやはり起きてきません。会社で何かあったのだろうかと聞いても何も答えてくれません。会社に電話をすると「最近あまり仕事を熱心にしようとしなかったことがあり、こちらも困っている」と言われました。このままでは仕事をやめなければならぬのかと思うと不安でたまらなくなりました。

知的障害のある人にとって一般企業への就職はまだまだ狭き門です。年金などでの賃金も少ないのが現実です。そのため障害のあるわが子が会社に就職すると、たいいていの親は喜んで期待をしたりするものです。そういう親の気持を障害者は意外によく感じていて、少々なことでは辞められない、親をがっかりさせたくない、親に叱られたくない、なんて思っているものです。雇用主や同僚からいじめられたり、暴力を受けたりしてもがまんし、そのうちストレスで胃が痛くなったり夜眠れなくなったりしても、親には本当のことを言えない場合が珍しくありません。何があったのかを言葉できちんと説明できないために、「怠けている」「仕事をさぼっている」などと思われる場合が多いのです。怠けやさぼりと決めつける前に、なかなか言えないことが

あるのではないかとまって注意して真の原因を考えてみる必要があります。

## ③男性の体を触りにいく

特別支援学校に通っている娘が、お正月に親戚の人たちが集まったところで、叔父さんの体を触りに行きました。「何してるの」とあわててやめさせました。みんなは「△△ちゃんもお年頃になったのかな」と笑っていました。が、どうして娘がそんなことをしたのか、嫌な感じが残りました。叔父さんとは滅多に会わないし、ふだん男性と触れ合う機会ほとんどありません。担任の教諭にそのことを相談したくて学校との連絡帳に書いたところ、「学校では特に変った様子はありません」と男性教諭が書いてきました。そのころから娘は気持が少し荒れてきたようになって、なんとなく不安です。

重い知的障害のある人が性的被害を受けても、何をされているのか意味が分からない場合が往々にしてあります。自分がやられていること（やらされていること）はいけないことなのか、自分は被害にあっているのか、というところが分からないのです。実際に雇用主から性的虐待を受けていた知的障害の女性が、雇用主にさせられていた行為

を、見ず知らずの男性にしようとしたのを母親が目撃したことから虐待が発覚したことがあります。自分がされている行為の意味が認知できなくても、性的虐待は被害者の自尊心の深いところを傷つけ、さまざまな二次障害を引き起こし、被害者の心身に重いダメージを残す場合があります。

体の成長とともに性に関心を持つようになるのは知的障害のある人も私たちと同じです。知的障害のある人の性的な関心や性的な行動はいけないことだとみなされる傾向がこれまでは強かったのですが、過剰に抑制したり予防線を張りめぐらしたのでは、彼らの人間らしさや人生そのものを否定してしまうことにつながりかねません。ただ、理非善悪の判断能力があまりない知的障害のある女性に対する、雇用主や施設職員などによる性的行為は虐待の要素が潜んでいる場合が多いことも事実なのです。

## ④やせてきた、おどおどしている

入所施設にいる子に会いに行ったら、親（私）の顔を見て、おどおどして避けるように離れようとしていました。ドキッとしましたが、久し振りに会ったので照れているのか、それとも反抗期なのかな

とも思いました。数ヶ月後に自宅に帰ってきたところ、痩せているのにびっくりしました。なんとなく覇気が感じられず、食欲もないのですが、言葉が話せないの、本人から事情を聞くことができません。施設に電話しても「別に変った所はないですよ」と言われました。

ほんのちよつとした仕草に虐待の兆候が現れる場合があります。大人の顔を見たら避けるように逃げて行った。何気なく手を上にあげたら、障害者が自分の頭をかばうように手で防御姿勢をとった。おどおどした様子で視線が定まらない。自分で頭や顔を叩く。そんな行為に気づいたら注意して様子を見る必要があります。気のせいかもしれません。すぐに収まればそれはそれでいいのかもしれませんが。しかし、小さなシグナルを見落としたばかりに、軽い体罰や暴力がひどい虐待へとエスカレートして行くことがよくあります。それをいつも頭の片隅に置いていてほしいのです。

体重が減ってきた、感染症にかかった……など健康で問題が発生した時は、ネグレクトが原因かもしれないので注意しましょう。食事を与えない、入浴や着替えなどを怠った、体調が悪いのに病院に連れて行くことを怠ったなどのネグレクトが深刻な状況を生むことはよくあります。

## ⑤遊びのつもり?

小規模作業所に通っている息子が最近突然大きな声を出したり、めそめそ泣き出したりします。ある日、顔にかすり傷があるのに気づき、電話で聞いたら男性職員が「ボクシングのグローブをはめて遊んでいたところ、少しかすり傷になってしまいました。すみません」と言いました。ああ、そうかと思ったものなんだか気になります。そのうち息子は自傷行為が出てきて、自分で髪の毛を抜いたり、顔をげんこつで殴るようになりました。

職員や親と障害者本人との認識は違います。職員は軽い遊びのつもりでボクシングごっこをしたり、プロレスごっこをしているつもりでも、知的障害者本人はとても苦痛で屈辱を感じていることがよくあります。障害があることで子どもころからいじめられたり、無視されたりして劣等感を身につけている障害者はとても多いはず。たとえ遊びでも、顔や頭を軽く殴られたりするのは彼らにとって屈辱感以外の何物でもないかもしれないのです。

入所施設で好きな職員と新聞紙を丸めてチャンバラごっこをしていた知的障害者は、その後地域生活をするようになって、その時のことをこう振り返っています。

す。「職員に悪いと思って楽しそうに顔では笑っていたが、心の中では悔しくて泣いていた」

## 2 少々のは仕方がない?

「こんなかわいそうな子、少々ぶたれたっていいんです。あの

社長は神様みたいな人なんだから」。あの工場では悲惨な虐待が何年にも渡って行われていたことが発覚した際、その工場では知的障害のある子を働かせていた父親はそう言いました。「こんなかわいそうな子」というけれど、障害をもつて生まれてきたこと自体をかわいそうだと決めつけるのではなく、殴られたり蹴られたりしていることがかわいそうだと思っしてほしいのですが、なぜか

こういう親は珍しくありません。施設などで虐待が起きているのをある親が告発しようとする、ほかの親たちから施設擁護をする声が起こることがよくあります。「こんなことぐらい

で事を荒立てて、施設がつぶれてしまっただろうしてくれるのだ」「障害者にも落ち度があるのだから少々のは仕方がないじゃないか」「熱心に指導してくれる職員を告発するとは何事だ」。そんな声を必ずと言っていいほど聞きます。



虐待被害にあっている障害者の親ですら「お世話になっっているのだから仕方がない」「少々のは我慢しなければ」などと言ったことが珍しくありません。しかし、障害のあるわが子が殴られているのに、心が穏やかでいられる親がいるでしょうか。

ある母親は目の前で娘が雇用主から背中を叩かれているのを目撃しました。しかし、目に見えないロープで縛り付

けられてしまったかのように動けませんでした。娘が殴られているのに、それを止めることができなかったことがショックで、それから母親は寝込んでしまいました。娘を守れない自分を許すことができなくて精神的に不安定になり通院するようになりました。

たいていの親はわが子に知的障害があるとかわかったときには落ち込むものです。なぜ自分のところに障害児が生まれてきたのか、これからどうすればいいのか、出口の見えない暗闇の中で堂々めぐりをします。また、精神科の医師や心理士や保健師などを訪ね歩き、どうすれば障害がく治るのか聞いて回ることも、障害児をもった当初の親の典型的な行動パターンです。

混乱が過ぎれば、理不尽な運命を背負ったことへの怒りがこみ上げたり、周囲から心を閉ざして悲しみに沈んだりします。無人の惑星に取り残されてしまったような孤立感や疎外感にさいなまれたりもします。

そのうち障害児のいる親の仲間ができ、良い支援者にめぐりあったりすると、少しずつかたくなな気持ちがやわらいでいき、障害を受容できるようにもなり、子どもが成長し学齢期になるころには、悩んでいたことがうそのように忙しい日常に流されていくことも

多いようです。しかし、当初の孤立感や疎外感は心の奥底に烙印となつて残り消えることはありません。最も落ち込んでいたときに救ってくれた支援者には、感謝とともに〈依存〉や〈服従〉が心のどこかに染み付いているような親は多いと思います。

そして、学齢期も終わりのころになると、やっぱり不安が募ってきて、社会に出てどうやって生きていけばいいのか、自らの老いも感じながら思い悩んだりします。

そんなときに会おう施設経営者や雇用主には、過剰に期待をかけてしまうものです。「安心してほしい」「一生面倒を見てあげる」などと言われると、思わずほろりと来て相手を信じ、時には相手が神様のように見えることすらあるのです。

障害のあるわが子を預けた相手に対する過剰な期待と信頼は、孤立感や疎外感にさいなまれた原体験の裏返し的心里なのかもしれません。

もしも、神様のように信頼していた施設長や雇用主が、わが子を虐待しているということを知ったら、あなたは どう思うでしょう。まさか、そんなことはあるわけがない。何かの間違いだろう。もしそうだとしても、うちの子にも何か落ち度があるからに違いない

……。必死にそう思い込もうとしている親たちが虐待の現場にはたくさんいます。

ようやく安心してわが子の人生を託せる相手が見つかったと思っていたのに、それを根底からひっくり返される現実など恐ろしくて直視できないのです。もしも、あなたがそうであっても、それはあなたが弱いからではありません。屈折した愚かしい心情なのかもしれません。子どもが小さなころから嫌と言うほど味わってきた冷たいまなざしや誤解や偏見が、一見理不尽にも思える親の心情を形成していくのです。

しかし、障害のある本人はどうなのでしょう。親が恐ろしくて虐待の現実から目をそむけ、必死になって虐待を否定しようとするほど、障害者本人は虐待の地獄から救い出される機会を失っていくのです。

親が老いて死んでいった後も、障害のある子の人生は続きます。かけがえない人生は親であるあなたのものではなく、障害のある子どものものなのです。

もしも、障害のある子を預けている施設や雇用先と気まぐれなつたとしても、今は代わりの施設や就労先がみつたかないというような時代ではありません。相談支援センターや障害者の権

利擁護に取り組んでいる公的機関やNPOや弁護士なども増えてきました。あきらめずに、勇気を出して障害のある子どもを守るために動いてみてはどうでしょうか。



- やみくもに相手に抗議すればいいというものではない。親の腹立ちをぶつけてスカツとするのではなく、障害者本人の利益をまず考える
- 何があつたのか事実を知る
- 施設側もどうしていいのかわからないから目をそらす、抗議すればするほど頑なに閉ざされることはよくある
- 問題意識を共有するようはたらきかける
- 一人で何とかしようと思わず、信頼できる仲間や協力者を見つける
- 動いてくれる機関に連絡する
- とりあえず証拠は残しておく
- 本人に対して無理な聴き方はしない



# だれにも聞けない 成年後見の疑問に答えます

親が元気なうちは後見人はいらない。

うちの子には後見人を付けたのもう安心――。

そんなふうに思っているあなた、

本当にそれで大丈夫ですか？

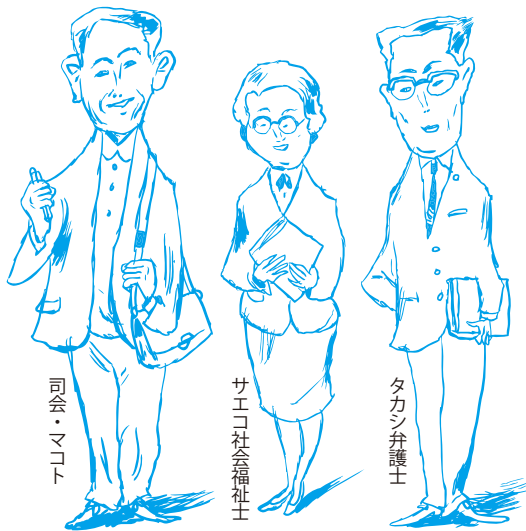
シビアな状況は人生のあらゆる場面で

直面するものです。

成年後見に詳しいタカシ弁護士をはじめ、

サエコ、マコト両氏が

あなたの疑問にお答えします。



タカシ弁護士

サエコ社会福祉士

司会・マコト

答えについては「ぼんだ」編集スタッフで知的障害者の権利擁護や成年後見について詳しい弁護士や研究者などの意見を参考に構成しました。

## 質問

入所施設にいる子どもが精神的に荒れてしまつて、どうも職員の処遇に問題があるような気がしてなりません。施設から紹介された社会福祉士に後見人をお願いしているのですが、「大丈夫ですよ」と言うばかりでまともに取り合ってくれません。どうすればいい

いのでしょうか。



職員の処遇の何処に問題があると思うのか、後見人とよく話をしましょう。後見人はなぜ「大丈夫」と思うのか、十分に説明してもらいましょう。

後見人の職務の中には、本人の適正な生活環境を確保すること（身上監護）が含まれており、とくに社会福

祉士が後見人の場合、そのような身上監護の役割が大きく期待されているはずですが、後見人の話を聞いても、そのような役割を果たしていかない、と感じたら、家庭裁判所に相談しましょう。それでもダメだったら、後見人を替える方向で、弁護士に相談してみてください。一度家庭裁判所が選んだ後

見人を替えることは手続上容易なことではありませんが、不可能ではないはずですが、もう一人後見人をつけたり、後見監督人をつける、という方法もあります。



親は施設で暮らしているわが子のことがか心配だから、いろいろと本人の様子を教えてほしいのに、「元気ですよ」「大丈夫

です」で済まされる。あんまりしつこく尋ねると嫌な顔をされる。子どもにいわゆる寄せが行つてはいけないと、つい施設職員に対して遠慮したり卑屈になったりしている親は多いですよ。第三者の後見人の場合、そうした心情を抱いている親とは立場が違いますので、施設に対しては遠慮なくものを言えると思うのですけれどね。この場合、「大丈夫ですよ」とまともに取り合ってくれないのが施設ではなく、後見人である社会福祉士というので困ったものですね。

タカシ弁護士が言うように、どうして大丈夫と思うのか社会福祉士によく説明してもらいましょうね。「大丈夫」と判断している理由がどのくらい後見人として妥当なのかどうか。後見業務に詳しい別の社会福祉

士や弁護士に相談してみましよう。医師の診断や治療方針に納得がいかない場合などは「セカンドオピニオン」と言つて別の医師に意見を聞いてみるのが医療の世界では患者に対して勧められています。後見人だつて人によって得意・不得意がありますし、障害者や施設との相性も人によって違いますから、「セカンドオピニオン」を積極的に利用するのはいいと思います。



親は不安で仕方がないのに、「大丈夫ですよ」で片づけようとするなんて、この社会福祉士は後見人として不適合なんじゃないかしら。こういう人が後見人になることが間違っているし、こういう人を後見人を選んだ親も間違っていると思います。



とはいえ、選任するときにはいい人に見えたのに……ということはよくありますよね。恋愛しているときはステキな人だと思つていたのに結婚してみたら……というのと同じです。すぐにあきらめずに何度も話し合つて、後見人を育てていくことも大事です。それでもダメだと思つたら、後見人を替えればいいじゃないですか。結婚に失敗しても、何度も再婚する人だつて今では珍しくはありません。あなたのお子さんの人生は長いのですから、失敗を恐れたり恥じたりせず、障害のあるわが子のことをよく理解して安心して託せる人を粘り強く探しましょう。ただ、後見人を替えることを家庭裁判所に認めてもらうためには、その後見人がいかにふさわしくないか

を説明してわかつてもらわないといけません。感情的になつて訴えるだけでは通じないと思いますよ。やはり客観的な裏付けがないと認めてもらえないんじゃないかしら。やはり裁判所とのやりとりが得意な弁護士に相談してみるべきでしょうね。

## 質問 2

施設職員をしています。ある障害者のお父さんが年金を勝手に遊興費に使つてしまい、気の毒でなりません。後見人を付けてあげたいのですが、お父さんは「そんなものは要らん！」と拒否します。どうすればいいのでしょうか？



ひどいわ。こんな親がいるから障害のあ



る人はなかなか幸せになれないのよ。だいたい、障害

年金って障害のある本人が社会的に自立できるようにするためのものじゃないですか。たしかに親は子どもを育てるのいろんな苦労をしているしお金もかかっている。だからといって、障害のあるわが子が大人になって年金をもらえるようになってから、その年金を親が自分の生活費に使っていいわけがありません。実際、そういう親は多いですけど、絶対にいけません。しかも遊興費に使うなんて、信じられません。こういう親をもった障害者にこそ後見人が必要なんです。



サエコさん、そう興奮しないで(苦笑)。

障害がなくても親は子どもを自分の所有物のように

思ってしまったものなんです。でも、障害のない子は、そんな親に反発して自分の人生を歩んでいくじゃないですか。親にも気付く機会があるというものです。しかし、知的障害の子の場合、親が不憫に思うあまりずっと子どものことを抱え込んで、まさに自分の所有物あるいは自分の体の一部のように思ってしまったっている場合がありますよね。障害のある子はそんな親に反発して乗り越えていってくれたりしない。見捨てていくことすらもない。親は子どもが独立した存在なのだと気づく機会すら得られないわけです。そう思うと、なんだか親も不憫に思えてしまいますけれどね。遊興費に年金を使ってしまうというのは論外ですけれどね。タカシ弁護士、どうすればい

いのか教えてください。



はい。後見人をつけるための申立は、原則として4親等以内の親族(例えば「いとこ」まで)ですが、親族に申立する人がいない場合には、首長(市区町村長)が申立を行うことができます。本人の住民票がある所の役所に相談に行き、実情を話して、首長(市区町村長)申立をしてほしい、とストレートに言うのがよい、と思います。このようなケースは、施設が見て見ぬふりをしてしまうことも多いのですが、是非ともあなたのように声を上げる職員が増えてほしいと思います。そうすると、首長(市区町村長)申立の制度もより一層、その必要性が認知されていく、と思います。



なるほど。見て見ぬふりはしないでほしいですね。おかしいと気づいた職員が声を上げなければ、この障害者はずっと年金を親の遊興費に使われてしまうわけですからね。実際、こういう場面に立ち会って困ったり悩んだりしている福祉職員は多いと思います。どうすればいいか分からないから見て見ぬふりをしてしまうんですよね。どうすればいいのか分かるようになると、見て見ぬふりができなくなる。

そのためにも、福祉職員が迷ったときに気軽に相談できる弁護士や後見業務に関わっているNPOなどが身近にいるといいですね。なんとかしたいと思っても一人きりでは難しいものです。

# インクルーシブ 教育を考える

私が勤める毎日新聞大阪本社は毎年2月、大阪府豊中市の小中学校の先生らでつくる豊中市教職員組合と主催し「インクルーシブ（包み込み）教育を考えるシンポジウム」を開いている。次

回は09年2月7日に予定しており、通算7回目になる。障害のある子どもも教育をめぐって、新聞社と教職員組合がタッグを組んでシンポジウムを継続開催している例はあまりないだろう。今年5月に発効した国連の「障害者権利条約」でも重要なテーマの「インクルーシブ教育」について、大阪から報告したい。



まずなぜ、豊中なのか。豊中市は人口約39万人の大阪府北部にある文教都市である。1970年代前半、同市は障害のある子の教育に本格的に取り組むようになる。きっかけは、地域の学校から置き去りにされた子どもたちの存在だった。

当時、障害児は就学困難と判断されると、「就学猶予・免除」との名目で実

際は学校に通うことさえ許されなかった。そうした子どもたちが市内に34人もいることを知った教職員が「この子らの教育を保障しよう」と家庭訪問などを始めたのだ。

市教委は78年、障害児と健常児の相互理解を進める「障害児教育基本方針」を制定。以降、約30年にわたって、障害のあるなしにかかわらず地域の学校で一緒に育ち合う「共育」の実践を積み重ねている。

ご承知のように、国は長年、障害の種類と程度に応じて、障害児を養護学校（特別支援学校）などに集めて障害のない子とは別に教育する「分離・別学教育」を原則としてきた。

しかし、豊中市では上記のような歴史経緯から、本人や保護者が望めば、地域の学校に通うことができる。全国的に見ても「インクルーシブ教育」に向けた先進的な取り組みをしている街といえる。

毎日新聞と豊中市教組は、通学途中に交通事故に遭う子どもの命を守るためのシンポジウムを以前から開催して

きた。このことから、「豊中の教育の最大の特徴である『共育』をもっと多くの人に知ってもらおう」と、2003年から「インクルーシブ教育を考えるシンポジウム」を開催することになった。



シンポは2部制。1部では、全国各地で「共に学ぶ教育」を実践している障害者本人や教育・医療関係者らによる基調講演。2部のパネル討論では、地元豊中の教職員や保護者らを交えて議論を深めている。

これまでに参加下さった主な講師、パネリストは次の皆さん（肩書きは当時）。精神科医の石川憲彦さん、小児科医の山田真さん、広島大大学院教授の落合俊郎さん、専修大教授で「障害児を普通学校へ・全国連絡会」世話人の嶺井正也さん、グラフィックデザイナーで被災障害者支援「ゆめ風基金」代表理事の牧口一二さん▽札幌市の障害者自立生活センター「Litson」の山崎恵さん、DPI（障害者インテナーナショナル）日本会議の姜博久さんらである。



これまでの「インクルーシブ教育を考えるシンポジウム」を報じた毎日新聞記事（大阪本社版）

牧口さん、山崎さん、姜さんの3人は車椅子を利用されている。シンポジウムは、障害当事者から学ぶことを大切にしている。

今年2月の第6回シンポジウムには、山崎さんが北海道から飛行機で駆けつけて下さった。その日は大阪でも珍しく雪が積もり、会場の小学校は、まるで山崎さんを雪で迎えるかのように真っ白になった。

山崎さんは中学生だった91年、地元のエデュケーション委員会などを相手取り、障害児学級への措置の取り消しを求め提訴した。「友だちと一緒に普通学級で学びたい」。それが山崎さんの願いだった。「分離教育そのものがおかしい」と訴えたが、結果的に裁判は負けた。

小柄で柔和な雰囲気の中崎さんだが、自身の体験を踏まえた講演「伝えたい」とともに学ぶ教育の大切さは、教育現場の現状を鋭くとらえた。障害者の権利としてどのように運動を展開していくべきか。山崎さんの次の言葉が、

会場を埋めた多くの人の心を揺さぶつたに違いない。

「私（山崎さん）は、自分が小・中学で受けてきた時の屈辱的な思いを次世代に二度とさせたくない。分けられることの悔しさや孤独感を味わわせたくない。そのためにもインクルーシブ教育は権利であって、決して障害者のわがままではないんだということを伝え続けたい」

「インクルーシブ教育を考えるシンポジウム」という取り組みは決して派手ではないし、目に見えて即、何かの効果が現れるものではないかもしれない。しかし、豊中という大阪の街で、情熱を胸に障害のある子に日々寄り添う先生たちがいる。その思いを、山崎さんら当事者らの協力を得て新聞が地道に社会に伝えることで、少しずつ世の中は変革すると念じている。

### 「インクルーシブ教育」とは

インクルーシブとは英語で「包み込み」の意味。障害の有無にかかわらず、すべての子どもが普通学級で学び、必要に応じた教育支援が受けられる制度。94年の国連教育科学文化機関（ユネスコ）のサラマンカ宣言で提唱され、障害者の権利条約でも原則になっている。

遠藤哲也（えんどう・てつや）

毎日新聞大阪本社学芸部記者（福祉・医療担当）

重度知的障害のある中学2年の一人娘がいる。

地元の兵庫県芦屋市の障害福祉計画、障害者（児）福祉計画の策定委員（市民公募）。

# 親 図 鑑

## 5 作家編 2

文：野沢和弘

大江健三郎という作家は知的障害のある長男が生まれなければ、はたしてノーベル賞を取るほどの大作家になったでしょうか。

現実には大江氏は障害のある長男を主題にした小説をいくつも世に出してきました。しかし、当然のことながら、障害児を授かった人の誰もが大江氏のような才能を持っているわけはなく、大江氏にしたところで障害のある子が生まれなければまた別のテーマで文学の才能を咲かせて見せたのかもしれないのです。

私たちが生きているこの宇宙の森羅万象のいったい何が、ひとりの作家の内にある才能を刺激し芸術として昇華させていくのかは予測がつくものではないでしょう。

しかし、それでもなお、私は知的障害の子をもった父親という属性が、大江健三郎という作家を巨人たらしめている本質ではないのかと思えてなりません。

私の長男に障害があることがわかって間もないころ、大江氏の講演会に出かけたことがあります。そこで、大江氏自身が知的障害のある長男の誕生なくしては現在の作家活動が成り立っていなかったであろうことを率直に感じていることを知りました。

東京大学在学中に早くも小説の才能を開花させた大江氏は「飼育」で芥川賞を受賞しました。当時23歳。戦後の文壇に新しい風を吹き込む存在として一躍脚光を浴び、

出版各社から執筆依頼が殺到したそうです。若き芥川賞作家は小説の着想がわき出るのに任せて執筆に没頭する日々を送ることにしました。浅沼稻次郎刺殺事件を題材にした「セブンティーン」などがそのころの作品です。

ところが、ある編集者から「このまま書き続けていたのでは、あつという間に才能が枯れ果ててしまう。しばらく書くのをやめてはどうか」と忠告されたといえます。後にノンフィクション作家として歴史に残る作品をいくつも残すことになる澤地久枝さんがその人でした。優れた編集者の目が、才能あふれる若い作家の危機を感じ取ったのかもしれない。

それからしばらくして、澤地編集者の預言通り、大江さんは執筆活動に行き詰まりを感じ、筆が進まなくなってきたそうです。サルトルなど実存主義の影響を強く受け、独自の感性と文体で刺激的な作品を生み続けてきた大江さんに転機が訪れたのです。勢いを失えば若さはむしろ焦燥を高めさせるもので、もがけばもがけほど砂の中に埋もれていく感じだったのかもしれない。

ちようどそのころ生まれたのが長男の光さんでした。重い知的障害を伴って生まれてきたわが子の死を願い、それを想像力で乗り越えようとする小説家を描いた「個人

的な体験」の主人公はまさに大江さん自身でした。わが子の障害に直面した親の深い懊悩とみずみずしい情景描写がコントラストを描いた感動の物語です。

「長男の存在は作家として行き詰っていた自分に新しい息吹を与えてくれた」と講演会で語ったのが印象に残っています。障害のある光さんが野鳥の声を聞き分けるシーンを大江氏は昨日の出来事のように実にうれしそうに語ってくれました。その後の大江作品に通底する透明感や神聖さの原体験がそこにあるような気がしたものです。

障害の子を持ったことで実生活ではさまざまな苦労を体験するのはどの親にも共通したものだと思います。そうした苦労が肥しになって自らの人間性を深く掘り起こし、作家としての洞察力や感受性に何らかの影響を与えているのかもしれない。しかし、それだけでは説明のつかないものを私は感じてきました。知的障害という生物学的な存在そのものが、現代社会に生きるその親にある種の「Inspire」をもたらしているという事実です。

「個人的な体験」の後、大江氏は核や平和問題、故郷である四国の森と障害のあるわが子との生活という自分自身の体験を重ね合わせる独自の文学世界を築き上げていきます。戦後の日本社会の閉塞感を舞台にした小説を描き続けた作家にとって、28歳の

ときに知的障害の子が生まれてくるという「個人的な体験」はそれからの自身の文学を決定づけるものだったに違いありません。その後の30年余の間に生み出された作品群を前にした今、大江健三郎という作家に知的障害の子が授かったことは必然と思えてならないのです。

世界的な作家の先達として、近松門左衛門の名前を挙げたいと思います。江戸時代の売れ子浄瑠璃作家である近松の生涯を取り上げた杉本苑子さんの小説「埋み火」には、



晩年に知的障害の子が生まれた近松の苦悩と芸術性の昂揚が描かれています。

近松に知的障害の子がいたというのは杉本さんのまったくの創作というわけではありませぬ。近松の浄瑠璃があまりに当たるので、竹元座から給金を倍の百両にすると言われたとき、給金はそのままいいから自分の死後に白痴（知的障害）のせがれに渡してやつてほしいと頼んだ話が「反古籠」という本に出てくるというのです。

「埋み火」（文春文庫）の巻末にある「自作を語る」で杉本さんは次のように話しています。

〈近松の生涯を追ってゆくうちに、やがて避けては通れない謎にゆき当りました。近松の苦勞は浄瑠璃作者をめざして、二本差しを捨てたところから始まるわけですね。これは今では想像もできないほどの思い切った決心です。芝居小屋での下働きは苛酷なものだったでしょうし、屈辱や悲哀に苛まれたことは数限りないでしょう。

でもその後の人生は栄光に包まれたものですよね。劇場関係者から「先生」「先生」とたてまつられ、ちやほやさえ、この次は何を当てようか、といった肩で風切って歩くような派手な生活だったでしょう。その近松が中年にいたって、思いがけず地獄を見た。それは、精神薄弱の子（知的障害児）を持ったという現実です。近松の表面だけ

追っていきますと、そこからなぜ「曾根崎心中」が、「冥土の飛脚」が、さらには「心中天網島」「女殺油地獄」「心中宵庚申」などの、魂の奥底で木枯しの音を聞くような名作が生まれてきたのかわからない〉

近松が70歳のときの作品に「心中宵庚申」があります。現実には起きた事件を題材にしたものですが、やはり同じ事件をもとに創作された紀海音という浄瑠璃作家の「心中二ツ腹帯」に興行的には敗れました。しかし、紀海音はあまりの平凡さに閉口し、浄瑠璃を仕立て上げるとき、筋を入り組ませて面白く脚色せざるを得なかったのに対し、あるがままのくらしの中に地獄を見た近松の洞察の深さが、作品としては結局生き残ったのです。

杉本さんはその理由を障害のある子を持ったことに求めます。

〈近松の内奥を追い続けているうちに、「あの子」が次第に私の中で、無言の自己主張をはじめてきたのです。この不幸な子を背負うことによって、彼は作家として、父親として、家長として、さらには個の社会人として深い苦悩に血しぶきながら、作品において時代を超えてゆくことができたのです。彼自身、地獄の業火を背負ってうめきながら、不幸なわが子と共に昇華をとげた。苦悩がああ優秀な作品群となって結晶したと言えるでしょうね〉

このインタビューが行われたのは1979年のことなので、〈知的障害の子＝不幸な子〉というような決め付け方をしているのは仕方がないとして、それにしても、わが子に知的障害があると告知された当初の親の心理は300年の年月を超えても変わらないものだと思います。

現代人は明治以降、近代思潮の洗礼を受けてから、人間とは何か、愛とは、生とは、死とは、また老いとは何だろう、病むということは何だろうといった人間存在の根本に触れる命題を考えるようになった、と杉本さんは指摘します。だからこそ、これらの永遠の命題を提示しつづける近松作品は大きく再認識され、時代を超えてそれらは現代人に語りかけてくるのだというのです。

ところで、杉本さんの小説のタイトルになった「埋み火」とは、近松の辞世の「残れとは思ふも愚か埋み火の消ぬま仇なる朽木書きして」から取ったそうです。自分の書いたものなどは自分の生きている時代だけのものであって、どんどん消えて行ってしまふもの、残るだろうとは思ってみるのも愚かだと近松は言います。埋み火はすぐに消えて行ってしまふものですが、その消えるまでのほんのわずかの間の人生に、筆どころか、その辺にあった朽木の枝を折ってつまらないことを書いてしまった、と嘆

いているのです。

宇宙の永遠の営みの中で人間とはなんとちっぽけな存在なのでしょう。ちっぽけな人間の欲や煩惱から解放された知的障害者の中に宇宙を見出した作家だけが生み出せる芸術というものがあるのだとすれば、それは近松門左衛門の浄瑠璃であり、大江健三郎の小説なのかもしれません。



# てんかんの保護帽は治療用装具かどうか

## 福祉施策の欠缺と転換

大阪地裁平成16年12月21日判決（平成14年（行ウ）第167号家族療養費不支給処分取消請求事件）

### 〈事実の概要〉

Aは、難治性てんかんに罹患しており、てんかん発作症状があるほか、知能障がい（IQ 60程度）、情緒行動障がい等の精神症状を有しており、施設で入所生活を営んでいる。Aの母X（原告）は、Aの主治医の診断に従い頭部保護帽を約1万6000円で購入し、購入費用について健康保険法の規定に基づき、Y社会保険事務所長（被告）に対し、療養費（購入費の7割）の支給を求める申請をしたところ、Yが不支給決定をし、その後、Xが同決定を不服とした審査請求及び再審査請求をしたもののいずれも棄却されたため、本件訴えを提起したものである。

健康保険法の規定によれば、保険者は、治療材料の支給等については療養の給付、又は療養の給付に代えて療養費の支給などができるとされている（同法43条1項、44条の2）。この点については、Yは「頭部保護帽は、てんかん患者において、転倒発作による受傷という日常生活上生ずる問題に対する対処方法として着用されるものであって、日常の活動における利便性が認められるにすぎず、てんかんの

治療目的で着用されるものではない」と主張し、これに対しXは「Aは知能障害、情緒行動障害等の精神症状が見られるところ、それらの精神症状については、ストレスへの対処法を学ぶことが最大の治療であり、ストレスを感じたときに1人で散歩をするなどして気持ちを落ち着けていくことが必要であるから、本件頭部保護帽は、Aの精神症状の規制・緩和・改善に不可欠の装具であって、治療用装具である」と主張した。

### 〈判旨〉

請求認容。

「前記認定のとおり、てんかんの症状は、てんかん発作に限られるものではなく、精神症状への対処を含めた包括治療が必要であることが指摘されているから、単にてんかん発作を直接抑制・緩和する効果がないからといって、本件頭部保護帽がAのてんかんの治療上必要でないということはできない」「本件保護帽は、Aに関して、単にその日常生活上の便宜を図るためだけの装具ではなく、てんかんによる情緒行動障害に対する治療を

実施し、その効果を確保する上で必要な装具ということが出来るから、てんかんの症状に対する治療上必要な装具に当たると解するのが相当である」

「現行法制上、頭部保護帽は、身体障害者…については補装具として支給されており…また、在宅の知的障害者や障害児のうち障害の程度が重度又は最重度であるもので、てんかんの発作等により頻繁に転倒するものについては、日常生活用具として給付等がなされている」「しかしながら、上記のような現行法制上、Aのように、身体障害を有してはならず、施設等に入所しているため在宅ではなく、かつ、知的障害の程度が重度又は最重度でないてんかん患者は、頭部保護帽の支給を受けることができない状況にあるということが出来る。このことは、上記の各制度が、いずれも身体障害者、知的障害者及び障害児の福祉という観点から設計されたものであるため、てんかん発作症状、身体症状及び精神症状をも併発することが多いてんかん患者にふさわしい行政サービスを常に提供し得るものではないことを意味しており、頭部保護帽の

## 知的障害者の判例百選

5

支給に関し、上記各制度による福祉的措置を受けることができないてんかん患者については、社会福祉立法による手当てが欠缺している状態にあるとも考えられる。そうすると、…てんかん患者に対する頭部保護帽の装着費用の支給に関しては、専ら福祉的措置の療育の問題と位置付けて健康保険制度の適用を否定し去るのは相当でなく、むしろ、てんかん患者の健康の保持・増進に直接かわる問題として、健康保険制度の枠内での解決になじむものと捉えることも十分に可能というべきである。したがって、上記のような福祉的措置が講じられているからといって、本件頭部保護帽がAのてんかんの治療上必要な装具であるとの前記判断が左右されるものではない」

「以上によれば、本件不支給決定は、Yに付与された裁量権の範囲を逸脱した違法があり、取消しを免れない」

本判決は、訴訟が制度の枠組みを転換させたという意味で、今後の発達障がいに関する訴訟の意味づけを考えるにあたり、大変有意義な判決である。

本判決が述べるとおり、本件以前、てんかん患者の頭部保護帽（ヘッドギア）は、身体障害や重度・最重度の知的障害で在宅の場合に限り支給されていた。施設に入所し、重度ではない知的障害を有するAは対象外とされていたのである。これについて本判決は、Aについては、頭部保護帽は健康保険法43条1項の「治療材料」に当たるという立論で健康保険法の適用対象として位置付け、Xの請求を全面的に認めた。その中でも、特に着目すべきは次の点である。裁判でYは、「てんかん患者の頭部保護帽は、専ら福祉的な措置として支給されるものであり、治療装具に該当するものではない」と主張した。これについて本判決は、前記判示のとおり、Aのような福祉的措置において保護が受けられない者は「社会福祉立法による手当てが欠缺している状態にある」とし、「専ら福祉的措置の療育の問題と位置付けて健康保険制度の適用を否

定し去るのは相当でなく、むしろ…健康保険制度の枠内での解決になじむものと捉えることも十分に可能」として、Aの権利を実質的に救済したものである。その後、本判決についてはY側が控訴したものの、本判決を受けて社会保険庁が厚生労働省に対応を照会したところ、頭部保護帽も措置費の医療費から支給できる旨の回答がなされ、控訴審ではY側から「社会福祉法上の施策として現物支給できる」との見解が示されたため、Xは目的が達成できたとして訴えを取り下げている。本判決は、裁判所が、法の欠缺を個別当事者の救済の必要性に着目して埋め合わせることで、結果的に社会制度そのものの変更を促し、同様の立場にある当事者の権利救済を図るという機能を發揮した点で、大変意義のある判決と評価できる。法の狭間に置かれやすい発達障がい者の裁判についても、今後大いに活かされるべきであろう。

# 知的障害者の 判例百選

5

## 障害者の命の値段は？

### 逸失利益をめぐる判断

東京高裁平成6年11月29日判決（平成4年（ネ）第1574号損害賠償請求事件）（判時1516号78頁）

#### 〈事実の概要〉

Xら夫婦（原告・控訴人）の子Aは自閉症児で、県立養護学校高等部2年に在学していたが、水泳の授業中に水を吸引して意識不明となり、搬送先の病院で死亡した。本訴訟に先立ち、本件は担任教諭Y（被告・被控訴人）に対する業務上過失致死事件として刑事上の過失責任が認定され、罰金20万円の略式命令がなされている。Xらは、Aが混乱状態に陥って騒いだことからYがこれを鎮めようとして故意にAの頭部を水没させたため、Aが水を吸引したものであると主張し、Yに対し個人としての不法行為責任を追及するとともに、養護学校の設置者である県（被告・被控訴人）に安全配慮義務違反及び国家賠償法1条に基づく損害賠償請求の訴えを提起した。これに対し、被告らは、YがAの足の動きに注目するあまりAの呼吸が確保されているかどうかの確認を怠ったため、訓練により疲勞したAが水を吸引したものと主張した。

一審（横浜地判平成4・3・5判時1451号147頁）は、Yの指導上及び蘇生措置上の過失を認めた上でY個人

の賠償責任を否定し県に対し国家賠償法

1条に基づく賠償を命じたが、逸失利益については、Aが自閉症であること、県立養護学校の進路状況は一般企業への就職者の割合が25%であるのに対し地域作業所に入所した者の割合が最も高く33%であること及び自閉症児が将来健康児と同様の就職をする割合は20%未満であることを理由に、将来地域作業所に進む蓋然性が最も高いと認められるとして、作業所入所者の平均年収を基礎に約120万円とした。Xらは、年少者の逸失利益については、実務の大勢がとってきた平均賃金によって算定されるべきであり、一審の判断について①平均賃金による算定方法が実質は親の精神的損害であることに鑑みれば、子どもの障がいの有無によつて差を設ける理由はない、②実務が平均賃金による算定を行つてきたことは子どもの能力や可能性等について予測することが困難であることから平等にかなう合理的手段として採られてきたものであり、人間の価値の平等という規範的要素を重視すべきであるなどと主張し、控訴した。

#### 〈判旨〉

一部取消自判、一部棄却。

「一般に、不法行為により死亡した年少者の逸失利益の算定については…その年齢とこれに伴う潜在的な不確実要因が往々にあることからして、おのずから将来の発育の過程においてその能力がないし減少する可能性がある…それ故、年少者の死亡時点における人間の能力、価値を固定化し、この時点に明らかにされている要因だけを基礎として年少者の死亡による逸失利益を算出することが、必ずしも絶対的な方途ということができない場合がある…このような場合には、不確実ながら年少者であるが故にまた潜在する将来の発展的可能性のある要因をも、それが現時点で相当な程度に蓋然性があるとみられる限りは、当該生命を侵害された年少者自身の損害額を算定するにあつて、何らかの形で慎重に勘案し、斟酌しても差し支えないものと考ええる。このことは、こと人間の尊厳を尊重する精神のもとで、ひとりの人間の生命が侵害された場合に一般化された損害の算式によりある程度抽象化、平均化された人間

の生命の価値を算出する方法を取るなかで、これによる算定額によるのみならず、それが実損害の算定からかけ離れたものとならない限り不確定ながらも蓋然性の高い可能性をもつ諸般の事情をも十分に考慮されてもよいといえるからであって、このことは不確定要因の多い年少者の場合に往々にいえることである」〔各証拠によっても、Aが一貫した療育プログラムを受ける中で能力的にも目覚ましく成長、

重病人であれば、その者の生命の価値を全く無価値と評価されてしまうことになりかねないからである。〕

## 解説

弁護士 関哉直人

1 年少者の死亡による逸失利益については、全国労働者平均賃金を基礎とするのが一般的である。それは、年少者の場合その能力や可能性、将来の職業や収入などについて予測することが困難であるため、実務はそれらの個別・具体的事情を一切捨象して一律な基準を用いてきたからである。ところが、障がい児については、将来の就労の蓋然性が低いことなどを理由に逸失利益が相当減額される、あるいは認められないというケースも存在する。本件の一審判決もまた、当該養護学校の卒業生について割合的に最も高い進路が作業所であるという非合理的な理由に基づき、作業所の賃金を基礎としている。

発展していたことが窺えるのであり、将来は調理師試験をめざして学習をさらに積み、調理師試験に合格して調理師になれるか、そうでなくとも右希望する業種に関連する仕事に就職して稼働できる蓋然性が高いものであったと推察できる」〔本件に提出された総ての資料により、かつ、予想されうる諸々の事情をも合わせ勘案すると、結局、Aの死亡による逸失利益の額を1800万円と認めても不合理はない〕「なお、…こと人間一人の生命の価値を金額で図るには、(被控訴人らの主張する)この作業所による収入をもつて基礎とするのでは余りにも人間一人(障害児であろうが健全児であろうが)の生命の価値をはかる基礎としては低き水準の基礎となり適切ではない(極言すれば、不法行為等により生命を失われても、その時点で働く能力のない重度の障害児や

2 本件は、人間の生命の価値を強調し、障がい児の潜在的可能性の観点から一審判決を変更し相当額の逸失利益の賠償を命じている。具体的には、県の最低賃金額と県立養護学校高等部卒業の自閉症男子生徒の平均初任給などを算

定の基礎とし、生活費控除率を20%として1800万円という数字を導いている。本判決が人間の生命の価値について特に論及し、逸失利益の最低線を担保する判示をしたという点は非常に評価でき、今後の同種事件についても有意義な判決といえる。もっとも、本件判決は生命の価値を強調し、「作業所収入を基礎としては生命の価値をはかる水準としてあまりにも低い」、「死亡した時点で」働く能力のない重度の障がい児や重病人であれば、その者の生命の価値を全く無価値と評価されてしまうことになりかねない」とまでスタンスを述べているのに対し、実際に金額を算定するにあたってはAの能力と療育の成果を重視し、現実的な将来可能性を認定した上で上記逸失利益の算定に及んでいる。判決の基本スタンスを貫くのであれば、他の実務の大勢と同様にあくまで潜在的可能性を重視し、例えば重度の障がい児であってもその生命の価値に応じた逸失利益が算出されなければならぬはずである。裁判所としては、今一度年少者の逸失利益の趣旨に立ち戻り、障がいがあるということだけで不合理な差別を行ってきた過去の裁判例を反省し、平等かつ一貫した判例理論を確立すべきである。

# アジア太平洋 障害者センターの働き

袖山啓子

全日本をつなぐ育成会国際活動委員

タイとベトナムの本人や親との出会い

## これまでの流れ

1981年の「国際障害者年」、その後の「国連障害者の10年」（1983—1992年）、さらにはアジア太平洋障害者の10年（1993—2002年）、第2次アジア太平洋障害者の10年（2003—2012年）と続けられてきた中で、日本はアジアにおける開発援助に積極的に取り組んできました。

具体的には政府開発援助としてJICA（独立行政法人国際協力機構）が、2002年にタイ政府と合同で広域プロジェクトとして「アジア太平洋障害者センタープロジェクト」を開始し、その第1フェーズにおいては肢体不自由者、視覚障害者に働きかけを行い、成果を上げてきました。その後、第2フェーズとして知的障害者、聴覚障害者を対象とした広域ワークショップ

（2007年11—12月）、本人短期専門家派遣（2008年1月）を行い、各国のリーダー的な存在である本人や家族との交流・連携が始まったことは、社会福祉法人全日本をつなぐ育成会機関誌『手をつなぐ』2008年6月号「世界の動き」にもあるとおりです。

今回新たな課題として、アジアの知的障害者本人および家族の自助団体強化の取り組みの活性化が提起され、本年6月にJICAから、全日本をつなぐ育成会に対し、本人および家族の派遣依頼がありました。そこで、北海道本人の会「トウモロ」編集委員会の杉澤哲也さん、支援者として北海道釧路圏域障がい者総合相談支援センターの神美鈴さん、そして筆者の3人が派遣されました。活動は2回（2008年8月と2009年3月）計画されていますが、今号では、8月の第1回目について報告し

ます。

## 今回の活動

2008年8月12日から23日までの日程で、タイ（バンコク）とベトナム（ハノイ、ホーチミン）において、活動を行いました。タイでは自閉症協会と知的障害者協会を訪問し、日本からは本人活動、本人の暮らし、親の会の立ち上げ、地域との連携の取り組みなどについて発表し、意見交換を行いました。タイでは教育についてはある程度保障されている状況ですが、卒業後の就労や生活の場については、まだほとんど実態がないとのことで、ジョブコーチやグループホームについて関心が高く、今回派遣された杉澤さんのようにアパートで1人暮らしということはそのこと事態が、大変な驚きのようでした。

日を改めて両方の協会と日本側が一同に



# 精神病院に入院した国会議員

えとうせいいち  
衛藤晟一の

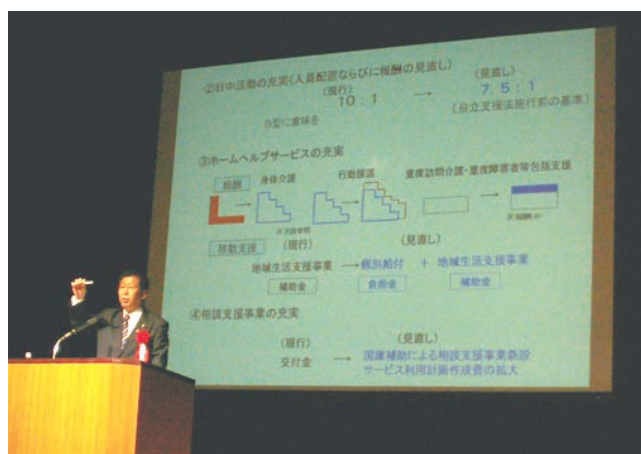
# ある週末

NPO法人全国地域生活支援ネットワーク事務局長

水流源彦

「このあと、衛藤さんは熊本の精神病院へ入院されます」、司会のコメントに会場がどよめきました。「日ごろの激務がたたつてか……」とフロアの人たちは半信半疑です。

佐賀県唐津市で11月8日(土)に開催された「第5回 チャレンジドフォーラム in SAGAへ佐賀」での一場面です。「どんなしようがい・難病であっても地域で普通に暮らしたい」。その願いをかなえるた



佐賀に基調講演



医療法人信和会城ヶ崎病院の皆さんと

めに、何が必要かを考えるこのフォーラムは、今年で5回目を迎え、今回は約500名の人たちが県内から集まりました。衛藤さんは基調講演を済ませた後に、シンポジウムへ参加し、さらには実行委員会との意見交換会が開かれ、「がばい佐賀宣言！」がまとめられました。「がばい」とは、「すごい」という佐賀の方言です。

その後、車で熊本県玉名市にある城ヶ崎

病院へ。衛藤さんのかねてからの夢だった、精神科病院への入院ということになりました。途中、「そういえば、病院からバジャマと洗面道具は持つて来るようにと言われていたけど……」。夜のジャスコに出かけて買い物をしました。

病院に着くと、理事長の蓮澤浩明さんをはじめ、看護部長の山本哲生さん等、職員の人たちが迎えてくれて、病院を見学させ



保護室内部を…いただきました



それは、おやすみなさい



起床の時間をす

てもらいました。いつもはためらわれる閉鎖病棟の保護室にも案内していただき、40年前の病棟と近年整備された病棟を見せてもらいました。また、退院してアパートで暮らす人を訪ね、当事者の方から地域での生活の豊かさや満足さ聞いた衛藤さんでした。一通りの見学を終え、いよいよ入院ということになりました。

衛藤さんが入院したのは221号室。個室です。「新しい入院患者さん……?」。翌朝部屋を出て、洗面所に向かう途中、入院されている患者さんが声をかけてきました。

「いつ退院……?」  
「……今日なんですけど……」  
「あつ、そう、軽いんだね……」  
緊張した様子の衛藤さんでしたが、患者さんに声をかけられながら、違和感なく洗面をしていました。

後日、衛藤さんは、「はじめて、保護室をみた。そこには、一日に水を50リットル飲んでしまうという、急性期の患者さんが保護されていた。だけど、保護室に入院した方も、状態がよくなれば、地域での暮らしに戻るんだよ。保護室から、地域移行ホー

ムと、アパートにおける個別の暮らしまで、つながっているんだよ。支える仕組み、大切だね」と語っていました。普通の施設見学でない、入院体験で貴重なことを実感していたようでした。

障害者自立支援法の見直しも大詰めを迎えています。「精神障害者の福祉の政策が遅れている」というのが口癖の衛藤さん。このたびの入院で衛藤さんは何を感じ取ったのか……? さまざまな政策立案の機会に、ぜひ頑張っていたきたいと思っています。



# きよみづだいの ホンネ ⑤

敷島 野乃

私ほどあからさまに  
「好き、好き」と  
言っているのかな

私の6歳下の妹、郷乃（あきの）はダウン症という障害を持っている。

郷乃が生まれて、私たちの将来のことを考えては不安を抱え、泣いてばかりいた母は、今もいつも皆に笑いを振りまくぐらい元気。また、4人の子どもたちのことを常に考えて、それぞれと向き合い、良い方向へ、



学びのある方へと導いてくれている。

私はよく母に甘えてしまうが、日常の些細なことからも多くの愛情を感じるし、母から教えてもらったことは私の中で揺らぐことなく芯の通ったものとして根付いていると感じる。

父は自分でも言っているが、郷乃が生まれてから驚くほど育児に参加するようになった。郷乃を可愛がり、私たちともたくさん遊んでくれて、母を支えている父は本当にたくましい。今も私のわがままを聞いてくれて、好きな道へ行かせてくれていてことに感謝している。

すぐ下の妹、都乃（さとの）はとても元気で努力家だと思いやりがある。弟の陸人も好奇心旺盛で、反抗期でも時折見せてくれる優しさや真面目な姿が心に沁みる。

生まれてきてくれて、  
ありがとう

郷乃は私にとってかけがえのない存在だ。郷乃が生まれてきてくれたことで、優しく穏やかな気持ちで過ごせる時間を得ていると思うし、人生観や世界観も大きく変わった。

た。いつだってどこにいたって、一瞬一瞬の郷乃が可愛いくて仕方がない。頑張っているときはもちろん、おちゃらけているときも、ころころ変わる表情も全部見逃したくない。

少しでも多くの言葉を覚えてくれたらと思つて、私は小学校6年生のときに「あいいうえおもちゃ」と称して300枚ぐらい絵を描いてカードを作った。今はそれほどの時間はないが、何か役に立てば！という気持ちは常にある。郷乃は私の中で大きい存在なのだ。

郷乃には人をひきつけるような、一緒にいたいと思わせるような魅力がいっぱいある。私はその魅力に取り付かれているのだと思う。

少し前までは自分たちと郷乃の生活を比べたり、郷乃のなかなか物事が上手くいかない姿を見ると、不憫に思い、その思いは止まらなくなつて、夜中に泣いてしまうことも何度もあった。けれど、郷乃なりに成長していることや、生活の随所で郷乃の個性の素晴らしさを感じるので、あまり不憫という気持ちは持ちたくはないと思うようになった。



◎筆者プロフィール

敷島 野乃 (しぎま のの) 20歳 神奈川県座間市在住 両親と高3の妹、中3の妹、小6の弟の6人家族。  
神奈川県立厚木高校卒。現在洗足学園音楽大学ピアノ科3年在籍。  
趣味: ピアノ、ダンス、ドラム、フィギアスケート、シンクロなどの観戦。書道、茶道。郷乃と遊ぶこと♪

## 「あたしばかりなの」

郷乃が怒ったり、急にわんわん泣き出したり、先生に怒られたり、お友だちと上手くいかなかったり、勉強ができないと打ち明けて、「あたしばかりなの…」と悩んでいるときは、手を握って、ぎゅっと抱きしめると郷乃の気持ちが痛いほど伝わってくる。そしてゆっくりと話をし、一つ一つ郷乃が頷いてくれるのを待つ。

その逆もあって、私が帰宅すると、郷乃は玄関まですぐに迎えに来てくれて、「のんちゃん寂しかったよ、会いたかったよ」と抱きついてきてくれる。辛いことや苦しいことがあった時は、そうしてもらっただけでこらえていた涙がじわっと出てきてしまうこともあり、そうすると郷乃は必ず「のんちゃん泣かないで、大丈夫だよ」と言ってくれて、私の涙を優しくトントンと拭いてくれる。

郷乃のほわっとした柔らかい体や、優しい香りに包まれて、癒され、励ましてもらうことがたくさんある。家の中で別々に過ごしていても郷乃の声が聞こえていると安心で、楽しい気持ちでいられる。郷乃の話していることが聞こえるとなついつい笑ってしまう。郷乃の一日の様子や、奇想天外な発言や発想は、家族の間では欠かせない毎日の話題になる。

## 小さな幸せをいっぱい

郷乃がいることで家族の絆が深まり、支え合い、応援し合っていることや、いつでもリビングに皆が集まって、うるさいくらいによく笑っている生活は本当に幸せ。けれど、郷乃がここまで成長してこられたのは決して家族だけの力ではない。多くの先生方に出会い導いて頂き、地域の方たちに優しい言葉をかけていただいたり、温かい眼差しに見守られて、私たち家族は何度も救われてきた。郷乃を見かけると挨拶をしてくれたり、話かけてくれる人たちの声はその日の大きな喜び、幸せとなる。どこへ連れて行っても、皆、郷乃のことを理解してくれて一緒に遊んでくれる。郷乃は皆に可愛がってもらい、とても楽しそうにしているし、郷乃の笑顔も皆へ伝染していく気がして、とても嬉しい。私は友だちにもよく郷乃のことを話す。「あきちゃんにまた会いたいなあ」「あきちゃん、最近元氣？」など聞いてきてくれる友達もいて、なんて恵まれているのだらうと思う。郷乃を通じて大勢の人の優しさに感激して、感謝してもしきれない思いでいっぱい。

私は郷乃が人様に迷惑をかけたたり、嫌な思いをさせてしまっていないか、また妹が困っていたり、辛い立場におかれていない

かということもいつも気になってしまっ

だから、つい自分の腕の中や手の届く範囲に郷乃を置いてしまいがちだ。でもこれからはそれだけはいけなと思う。将来のことを考えると、もつと郷乃の世界を広げて、郷乃にいろいろな経験をさせてあげたい。そのために今から教えていくべきことや、生活習慣の見直し、新しいことへの挑戦自分ひとりで出来ることを増やしていくなど、郷乃のこれからの道が開かれるように、一歩前進しなければならぬと思う。郷乃の一步は時間がかかると思うが、そこは得意の家族の力でサポートしていく。来年は郷乃も高校生になるので、成長とともに自分を見つめ、抱える悩みや不安も増えてくると思うが、好きな本を読み合ったり、一緒にピアノを弾いて歌を歌ったり、ダンスをしたり、お料理をしたり、買い物に出掛けたら、郷乃との時間を通じて、私が郷乃の心より所になれたら嬉しい。郷乃には日々の楽しいこと、幸せなことをいっぱい感じてほしい。小さな小さな幸せをいっぱい感じていくことが、将来の郷乃の明るい人生につながるのではないかと思う。郷乃を愛しいと思う気持ちは今までもこれからもずっと変わらない。何度も書いてきて重複してしまうが、郷乃と過ごす毎日がとても楽しくて、幸せに満ちている。

# お前が覚えてなくても、俺たちが覚えていいるから だいじょうぶだ

この連載では、旧作といつてよい映画を取り上げてきた。たまには、新しいものも考えてはいるが、これという作品が見あたらぬ、というより見ることができていないのという方が正確なのだろうが……。

素人評論とはいえ、「映画……」について語るというなら、もつと本気が必要だと反省する。そんな中、大して新しくもないかも知れないけれど、「ガチ☆ボーイ」（2008年公開、小泉徳宏監督）という作品のDVDが発売になったので早速見てみた。

学生プロレスと高次脳機能障害の取り合わせというのがやや唐突で、あまり期待もせずに見たのだが、なかなか良くできた作品だった。映画は、何をモチーフにどのような主張が込められているとも面白くないとはいけない。映画というメディアに乗

せる以上、諸々の意味でエンターテインメントとして成立してはならないのだ。手に汗握る興奮や胸を打たれる涙とともに「映画小僧」から「映画親父」になった私はそう思っている。この「ガチ☆ボーイ」はもともと舞台でヒットした作品の映画化だというのが、まずは合格である。私の好きなタイプの映画だ。

主人公は、司法試験合格間違いなしといわれる法学部の秀才学生だったが、自転車事故によって障害を負うことになってしまった。昔のことは覚えているのに、事故以降はひとたび眠ると昨日の記憶が消去されてしまうというやっかいな障害である。こうした「高次脳機能障害をもつ人」は記憶障害だけでなく注意障害やその他の社会的行動障害など状態像はさまざまようだが、事故の後遺症をはじめ、脳血管障害その他

による脳の損傷に原因があり、今では10万人単位で数えるほどに増加しているという。

「ガチ☆ボーイ」の主人公もそんな一人である。一日中、自分の行動のすべてをポラロイドカメラで撮り、手帳にメモを書き付け、帰宅後に「明日の僕へ」と題したノートに記録していく。彼は毎朝それを読み直し確認してから出かけなければならない。彼にとつては今日出会う誰もが初対面であり、何でもが初体験なのだ。そんな彼が学生プロレスのサークルに参加するところから物語が始まる。記憶がなくても、体に残ったアザや筋肉痛が彼にとつては今日が昨日の続きであることを確信させてくれる証となる。それが生きていることを実感する数少ない方法なのだろう。一方で、サークルのマネージャーに何度も告白し、何度も同じように振られてしまう。さすがに告白中

は写真を撮れないし、メモも書けないから……。こんな風に映画はテンポ良く青春の泣き笑いを展開していく。

難しい障害があっても青春のエネルギーは平等に若者たちの誰にも宿っている、あるいは、少しばかりの友情さえあれば、理解出来ないような障害も簡単に乗り越える程に若者の感性は軽やかに弾んでいる、その両方なのかも知れないけれど、まだ20代だという小泉徳宏監督の瑞々しいメッセーヂを感じる。

「お前が覚えてなくても、俺たちが覚えているからだいじょうぶだ」という仲間たちは試合の前に「いいか、自分の記憶に残らなくても、みんなの記憶に刻んでやれよ」と励ます。仲間の学生たちは乱暴で荒削りで自分勝手だから、主人公に同情したり遠慮したりということは苦手なのだが、不思議なことにその分だけ寛容なのだ。確かにこういう若者たちはいる。その心地よさにでもこれは映画だから……と思いがながらも癒



ガチ☆ボーイ:

□□□□□□□□□□□□□□

される。そして、現実の世界で私たちがめざしている共生社会も実はこういうことなのではないだろうかと考えさせられる。本当はそんなに難しいことではないのかも知れないとも思う。

この春以来、障害者自立支援法の「3年目の見直し作業」のために再開された社会保障審議会障害者部会に参加している。10月以降は、ほぼ毎週1回という驚異的なペースで会議が開かれている。成立の時から強い批判と反対運動にさらされていたこの法律は、審議会でもまさに議論白出で、縦横無尽な展開とともに拡散していくばかりで、合意も一致できない点も少なくない。とりわけ、社会保障費に対する露骨な抑制施策が関係者の不安を煽る結果となり、そのためか、現在のところ保障されているものを守るかのように議論はむしろ後ろ向きになりがちである。

「障害者基本計画」(内閣府)がいうように「障害の有無を超えて、国民が相互に個

性と人格を尊重し支え合う」ことができる「共生社会」の実現をめざすことにおいては、会議に出ている委員の間にそう大きな隔たりはないはずである。映画の若者たちのように、本音で率直に語り合えればと思う。にもかかわらず、障害のある人たち自身の口から「障害者の問題は……」と語られるとたじろいでしまう自分がいる。「最近の若い連中は……」と、言いたがる年齢に達してずいぶんになるが、むしろ若者たちに学ぶべきなのだろう。

思えば、私たちの世代は障害者福祉の根幹に「地域」や「人権」を据えるために長い時間を費やしてきた。もともと、率直に言えば、私自身も回り道をしながらそのような気づきと出会ったというべきかも知れない。だが、今、私の近くで障害福祉分野に働く若者の間では、それらは出発点に過ぎないほどの常識である。出口を見つけないほどの常識である。出口を見つけないような「自立支援法の見直し」もそんなセンスの彼らに委ねたらと思う。

佐藤進

社会福祉法人昴を立ち上げ、何の因果か学長職に、ブログ「カチンコ福祉考(昴のための応援歌)」では映画評を発信。多彩多才。ブログURL <http://blog.livedoor.jp/pikarinco/>



社会福祉法人「ながの障害者生活支援協会」  
西洋料理店 もりたろう  
<http://www.moritoki.jp>

ルポ・アートな生活 ⑤ 撮影◎曾根原 昇 文◎相原真弓

社会福祉法人 ながの障害者生活支援協会

西洋料理店

# もりたろう

アートギャラリー



自家焙煎コーヒーの販売をしている森乃珈琲店「曇り時々晴れ」。2Fにはライブハウス「LIVE★studio Cafe Beans」がある



もりたろうから歩いてすぐの善光寺

日々の暮らしから生まれる表現の面白さを  
お客さんとありのままに楽しみたい。

仕事帰りのサラリーマンが、本堂で深々と頭を下げて手を合わせる姿が月に照らされ、情緒溢れる光景を映し出す。今日一日を感謝するというのが、自然な生活の一部としてあることを示しているようなその光景とともに、この町を大きく守り包んでいるように存在している善光寺。その善光寺を背に、蔵つくりの町並みを下っていくと、レストランやコーヒーショップ、インテリアショップが並ぶ「ばていお大門」というおしゃれな蔵の一角がある。その一番奥に、隠れ家レストランのようにたたずんでいるのが、「西洋料理店もりたろう」。古い蔵を改装したレストランに灯る暖かな照明が、町の情緒をそのままに感じさせる雰囲気私達を迎えてくれる。運営しているのは、社会福祉法人「ながの障害者生活支援協会」の就労支援センター「GOOD JOB」。障害のある人の就労に向けた実践的な



『日本昔話』 田澤 和弥



『ある晴れた日』  
鬼山 正人



『カラフルギョ☆』  
水品 寿人



『お父さんとお母さんと飼っている猫』  
吉田 貴俊



①『カオ・カオ・カオ』  
松木 健太



②『かえる』  
杉山 亮司



③『炎のランプシェードII』  
小布施 多美

西洋料理店もりたろうには、2階にアートギャラリーがある。障害のある人の陶芸品や絵画が常時展示させているが、一般向けの貸しギャラリーとしても開放している。レストランの入り口から階段を上って2階にあがると、

トレーニングの場として、「もりたろう」のほかにも、「森のパン屋ベジタ」ライブハウスを併設したコーヒーショップ「森乃珈琲店 曇り時々晴れ」を運営している。センター長の岸田隆さんは、「障害のある人の地域生活をデザインする」ということをテーマに、長野市で障害のある人が地域で暮らすために必要な支援を事業として展開してきた方。働くことの支援の他にも、嗜好を凝らした事業を行っている。



小野磨美さん

ギャラリーだけではなく、店内のあちらこちらにも作品が並び、レスト

木造の建物から感じる木のぬくもりと陶芸品の土のぬくもりに、裂織や数点の絵画が彩りを添えた空間が広がる。飾られている作品は、同法人のデザイナー「風の森」で制作されている廃材を利用した木のクラフト。笑うポックスくんや粘土で作ったランプシェードなど。作品によっては販売もしていて、中でも「笑うポックスくん」は大人気の製品だ。その他にも、アフターファイブメニューである絵画教室で描かれた絵など、法人のサービスを利用する方の作品もあるが、お客さんから「飾ってほしい。」と持ち込まれたものもある。



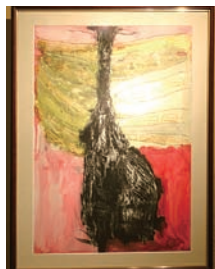
山岸賢典さん

は「偉大」だという宇宙人だが、遠い

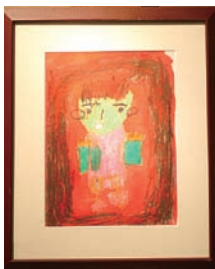
ランを演出している。入り口を入って真正面にある「250人の宇宙人」の作品は、もりたろうを飾る自慢の傑作だ。250人もの宇宙人が1100mm×2900mmの大きな一枚の絵に描かれており、一人ひとり表情や形も違う。お客さんからも面白いと評判で、買いたいという人がいるほど。作者は、もりたろうで働く小野磨美さん。厨房でランチや、ディナーの下準備の仕事を担当している。宇宙人をテーマにした絵は、これまでも小さい作品で何枚かあるが、250体もの宇宙人ははじめて描いたそう。登場する宇宙人は、一緒に働くスタッフや友人をモチーフにしたものもある。小野さんにとって



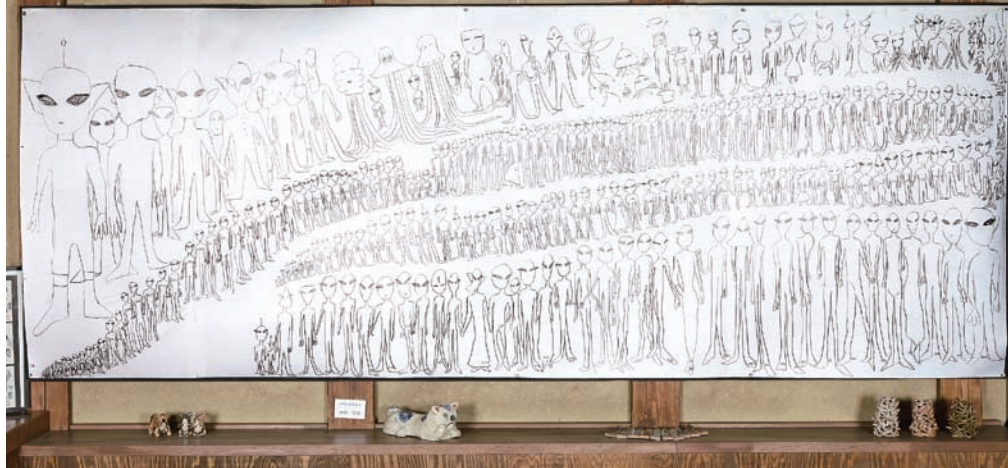
牧 裕美さん



『柿の木』  
三橋 亮人



『好きな人』  
宮川 尚子



『250人の宇宙人』  
小野 磨美



『人・人・人I』  
北村 竜也

星の存在というよりは、彼女の生活の隣にどのような存在なのかもしれない。山岸賢典さんの作品は2階のギャラリーに飾られている。彼は、もりたろうの厨房でデザートの準備や使用する材料の計量などの仕事をしている。黙々と静かに、職人のような正確さで仕事をこなす山岸さん。ギャラリーで、自分の描いた絵を紹介してくれた。はがきサイズの絵が何枚かひとつの額に納められていて、一緒に働くスタッフの似顔絵や、季節の花、夏の風物詩、花火、など、生活の中での何気ない人の表情や情景を細かく捉えている。ギャラリーに作品が飾られることについて尋ねると、「いい。うれしい」と絵にそつと手を伸ばし、笑顔を見せた。



『障害のある人の地域生活支援をデザインする』(Sプランニング)の著者、岸田 隆さん

「いらつしやいませー」もりたろうの隣にある珈琲ショップでは、牧裕美さんが彼女の絵に描かれている太陽のような笑顔でお客さんを迎える。「来てくれてありがとう」そんな気持ち伝わる牧さんの笑顔は、お客さんにとって最高のおもてなしだ。

「障害者のアートを広めることが使命だとは思っていない。たまたまお店に来てくれた人が作品を面白いと感じ、こんなところがあったんだと自然に自分の目でそれを発見してくれたら嬉しい。」センター長の岸田さんは語る。日々の暮らしの中から生まれる表現の面白さを、来てくれたお客さんとも味わいたい。それは、それぞれの違いがあるがままの姿で認め合って楽しもう、そんな想いが込められているようだ。いろいろな人がいて、いろいろな生き方があっていいじゃないか。あるべき姿なんてないのだから。「これいいのだー」ギャラリーに飾られている一つ一つの絵や作品が、そうやって微笑んでいる気がした。



奥信濃の食材と笑顔が自慢。西洋料理店「もりたろう」の人気ランチメニュー。ボリュームも満点だ



もりたろうと曇り時々晴れのスタッフ  
就労に向けてそれぞれに合った仕事をこなしている



ある大学で非常勤講師をすることに。熱心に聴く学生の目がキラキラ。居眠り、おしゃべり、「先生、トイレ」。そんな子もいる。「君たち、新聞とか読む?」。……。「小説は?」。……。「映画観たり、旅行に行ったりしないの?」。酒も飲まず、車もほしがらない若者が増えてきているという。不思議だなあと感じてしまうが、彼らは不思議なおじさんだなあと感じているのだろうか(のんちゃん)

初めて生命保険の見直しを実行。病気やけがに備えた保障を80歳までから終身に。もちろん掛け金の支払いは増える。「80過ぎなんてどうなるかわかんないもったいないかも」「いや、人様に迷惑はかけまい」と葛藤していると、ライフプランナーから「保険は損得より安心を得るものだから」と一言。そうだよな〜と納得しながら、10年後、20年後、自分はどんな人生を送ってるんだろうと初めて真剣に考えた。誰か一緒に過ごしてくれていますように。(あっちゃん)

Panda-Jの表紙をかざる方々は人間的に魅力のある方たちばかり。今号の大門先生も内から発する知性と優しさが表に現われていました。写真はウソをつくことも出来ませんが、やはりその人となりを一枚にこめて真の心を表現するのが正しいあり方かと思う今日この頃。ほんとに素敵な撮影をさせていただいております。撮影中、「大きなカメラの必要性は?」、「外国製と国産のカメラの価格差と性能の関係は?」と質問され、僕の断片的な説明で直ぐに本質を理解してしまっていた。さすが物理学者……(そねぼー)

「ふつうの暮らしがしたいというとてもシンプルでささやかな願いをストレートに支援できるそんな地域生活支援のカタチを作っていきたい。」固定的な価値観にとらわれることのないように言葉を選びながらもユーモアたっぷりに話すKさんの姿が印象的でした。ポジティブな仲間とともに楽しみながらの地域福祉の実践そのものがアートだと思いました。ありがとうございました。

(^\_^)(まゆ2号)

## 次号予告

### ○特集1 「地域の魂 —中核地域生活支援センター—」

- ◎ルポ中核センター 地域で何が起きているのか
- ◎ミニ事例集
- ◎コーディネーター座談会
- ◎何が制度を生きたものにするのか

### ○特集2 「もしもの時にわが子に 何を残せるか—信託編—」

- ◎信託とは何か
- ◎佐吉の信託物語
- ◎信託銀行社員インタビュー

- だれにも聞けない成年後見の疑問に答えます
- 市民後見人を育てる〜プロジェクト
- 親のための虐待防止マニュアル
- 世界の動き
- 判例百選
- きょうだいのホンネ
- ある行政マンのひとりごと
- 映画の中の障害者
- 親図鑑
- アートな生活
- この国の福祉はどこへ



## 権利擁護・成年後見情報誌 Panda-J

発行日 平成21年1月31日  
 編集長 野沢和弘  
 編集委員 堀江まゆみ 大石剛一郎 杉浦ひとみ 関哉直人  
 太田敦子 市川亨 相原真弓 遠藤哲也  
 カメラマン 曾根原昇  
 デザイン 富樫茂美 河合一志 寺田右子 小林恵美  
 タクトデザイン事務所

### 編集部・問い合わせ先

〒187-8570 東京都小平市小川町1-830  
 白梅学園大学 堀江まゆみ研究室 気付 Panda-J編集部  
 TEL・FAX 042-344-1889  
 Mail info-panda-j@shiraume.ac.jp

この冊子は、平成20年度厚生労働省障害保健福祉推進事業（障害者自立支援調査研究プロジェクト）『虐待防止マニュアルの作成およびソーシャルマーケティング視点を導入した「わかりやすい権利擁護および障害福祉情報」の開発と普及に関する研究—虐待防止法の制定および自立支援法の見直し過程におけるモデルの実践を通して—』によって作成しました。

事業実施機関 NPO法人 Panda-J  
 代表 野沢和弘  
 副代表 大石剛一郎 堀江まゆみ  
 理事 関哉直人  
 監事 杉浦ひとみ  
 事務所 〒185-0014 東京都分寺市東恋が窪3-20-9-709  
 TEL・FAX 042-323-5647  
 Mail info-panda-j@shiraume.ac.jp



## ぱんだの元気 I やりました!!

情報誌「PandA-J」の創刊から1年。新たにNPO法人「Pand-J」が設立され、活動をますますパワーアップさせることになりました。昨年12月18日には東京・港区の日本財団ビルで設立を記念したイベント「ぱんだの元気 I」が開かれ、全国から福祉に携わる人や当事者の人たち約170人が参加しました。



ステージには「PandA-J」1号から4号までの表紙を飾って下さった方々が登場。神奈川県茅ヶ崎市のグループホームに住む米田光春さんと後見人の菊池哲也弁護士、愛知県知多市のベーカリーで働く別府数人さんと後見スタッフの大塚めぐみさん、そして南雲明彦さん。「だいすき!」の原作者、愛本みずほさんも大阪から駆けつけて下さいました。シンポジウムでは「後見人のある生活とは?」「恋愛したい?」「『だいすき!』のその後は?」など話題満載、米田さんの爆笑トークに会場は大いに盛り上がりました。

このあと、会場を移して「福祉施設のうまいもの物産展」が立食パーティー形式で開かれました。地ビールや国産100%のぶどうを使用して作られたワイン、牛飼いかから一貫して生産に関わったチーズ、それにソーセージやパンなど、全国の障害者たちが心を込めて作った美味をお腹いっぱい楽しみました。

みなさんに元気を届ける「PandA-J」を目指して今後とも頑張ります。応援よろしくをお願いします。

